

163

537

南波天岳著

天理教會之害毒

發行所 東京陽濤館

第一回 教祖みき婆の素性……………五

第二回 みき婆の死状……………十

第三回 天理教會の教旨……………十六

第四回 天理教會の設立……………十九

第五回 教會長中山新次郎の素性……………二十一

第六回 教會長中山新次郎の一万圓詐欺……………二十三

第七回 大講義の哲徒恩地猶の素性……………二十六

第八回 毒魁の参謀少教正前川菊太郎の素性……………二十七

第九回 天理教會中の大學者橋本清の素性……………二十九

第十回 權中教正飯降伊藏一名オセキの素性……………三十

第十一回 風俗上の害毒并に少講義平山寅吉の捕縛……………三十五

第十二回 教育上の害毒……………四十

第十三回 衛生上の害毒……………四十



二

第十四回 經濟上の害毒……………四十五丁

第十五回 天理教會の不敬罪……………四十九丁

第十六回 狂婆みきの墓所……………五十六丁

第十七回 秩斐みきの十年祭……………五十八丁

第十八回 神道本局籠絡の魂膽付たり稻葉督長の不決斷……………六十四丁

第十九回 神道本局大會議付たり天理教會の列席議員買収……………六十九丁

第二十回 神道本局新設新築と天理教會の新築并幹事野田菅麿の大虚言……………七十二丁

第二十一回 内務省訓令に對し天理教會の狼狽と秘密の奸策……………七十五丁

第二十二回 天理教會に對する警視總監の訓令……………八十四丁

第二十三回 中央新聞の攻撃と天理教會の狼狽……………八十五丁

第二十四回 天理教會と新大和新聞社并に本部附近人民の感情……………八十八丁

第二十五回 天理教會長の謝罪……………九十二丁

第二十六回 天理教師の契約書……………九十四丁

第二十七回 國家の爲め、社會の爲め……………九十七丁

天理教會之害毒

天岳 南波登發編

教祖みき婆の素性

近時佞奸無賴の曲者ありて一種の宗教的團體を創設し名けて天理教會と稱し荒唐不韙の說を弄して愚民を瞞着籠絡え今や全國信徒の數五百萬の多きとせし其害毒始と天下に遍ねし今にして是か剪除に従はずんば國家の前途其災禍の及ぶ處實に測る可らざる者あり故に予は茲に彼等が毒惡を摘發筆誅えて聊か社會同胞の爲めに警醒の勞に任せんとす亦た是れ一片報國の微志なり

彼の天理教會なる者は名は教會と雖も其奉する所は佛ともつかす神とも付かず怪しき禁厭祈禱を爲えて金錢を貪り取り卑猥なる舞踊を爲して信徒を集むるの用に供し病人に之醫藥を遠けえめ神水と名く

持18
883

る腐敗水のみを用おしめて之か爲めに死に至るもの少なからず或は
 參籠に托して若年男女か獸行を媒介する等言語同斷の振舞にして其
 社會を毒すると實に常人の夢想し能はざる處の者あり予ハ先づ同教
 會か如何なる人物に依て創設せられ維持せらるゝかを叙述して後ち
 彼等の毒惡に論及すへし

抑も天理教會の創造者即ち同教信徒ハ所謂教祖は去明治二十年一月
 二十六日(舊曆)八拾九歳にて死去せる大和國の狐使ひの老婆中山ミキ
 といへる者なり當時大和の山村の間に童謡ありて、八ッ大和の古狐九
 ッ此處まで附いてこい、十でとつくり欺された、杯と歌ひしは此ミキ婆
 のとを指せるよしにて同地方農民の言ふ處にてはミキ婆には舊伏見
 桃山御殿に住居たる老年の白狐の憑き居りて常に之を使役して人の
 吉凶禍福を卜ひたりと扱て此愚夫愚婦すらも指彈して忌嫌ふ狐使ハ
 一老婆が如何にして現時五百余万の信徒の爲めに教祖と仰かるゝに

至りしかといふに同國山邊郡丹波市町大字三嶋村(小字庄屋敷)に中山
 善兵衛といへる農夫ありみき婆は其の隣郷三味田村前川三吉といへ
 る水呑百姓の娘にて十二三歳の頃より中山方の厄介となり居り其後
 善兵衛が妻となりしが弱年より聊か發狂の氣味ありて頻りに奇異の
 言行を恣まにし自ら凡人に非すと誇り居たれど誰信する者なかりし
 に其の後みきの悴善右工門が右足を病み藥石久しく驗なかりまかば
 近村の市兵衛行者といへる修験者を招きて加持祈禱を修せる際兼て
 行者と示し合せてミキは忽ち幣帛を取てスツクと突立ち今不思議
 にも日月二神其他の十柱の神が此みきの身体に降下まじくたり吾
 は十柱の神の使なり善右工門の足痛疑なく治し遣はさん世間の病人
 は健康に復し貧に苦しむ者は富ましめんと高らかに叫び狂へば市兵
 衛行者も合槌打て扱は尊き神々の乗り移らせ玉ひしよ恭しく敬ふに
 ど狐憑きか狂氣ならんと思ひし人々も少しは迷ひの心を生して此事

世間に流傳するに従ひて禁厭祈禱を乞ふもの漸く多きよりミキは益々圖に乗りて奇怪の忘説を吐き散る愚民の金錢を貪りしは天保九年十月みきか四十歳のときを始めとす斯くて活神様の噂愈々高くして是か爲めに産業を敗り醫藥を廢する迷信狂惑の民多きよし時の奈良奉行所に聞え以外の曲物なりとて召捕の上入牢申付けられしこと幾回なるを知らされども絶へて改悛の狀見えされは遂に土地追放を命せられて據なく住みなれし故郷を立退き久しく京阪の間を流浪し依然十柱の神の使なりと稱して愚民を欺き居たりぬ

斯く王政復古の世となりてみきは居村に立ち歸り益々妖邪の説を逞うして不義の金を貪ると夥し多れば奈良警察若くは櫛の本分署に拘引せられて處刑を受くると再三再四に及ひしかさしも盲目千人の世の中とて一犬虛を吠へ萬犬實を傳ふる習ひ後にはミキを多くの奇瑞功力ありとて稱嘆する者多きに及ひ隠然宗教界の一勢力とはなれり

迷信狂惑の程こそ最も恐ろしけれ

第二回 みき婆の死狀

去程にミキ婆は惡運強く信徒の數日に増して益々富榮ふる中去明治二十年舊正月二十六日に大和國山邊郡丹波市町字三島村の天理教會本部に於て八十九歳を一期として死亡したる由教徒の稱する處なるる爰に可笑しき一條の譚を採られ元來みきは賤しき水呑百姓の嫁にして天保九年十月廿六日即ちみきは四十歳の時、天地震動して十柱の神に乘移り王へりと叫ひしか發狂の始めにして爾來彼か言行の怪訝の跡ありしは老狐を使役せしに由ると傳へ現にみきは其死するの前同月二十日頃より同國郡山に例の信徒募集の爲めに出行きたる不在中斗らすも同國東山にて農民か狐狩を爲し深林の中に老ひ瘦せたる一匹の白狐を見出ま獵銃一發の下に之を撃貫きしかは件の老狐は七顛八倒して死したりける是れ去る明治二十年舊正月廿五日の夕方の

とにして恰も同日同時刻にみき婆は郡山の農家の爐邊に愚民を集めて十柱の神の奇跡を口から出任せに話し中忽ち一聲ウンと呼びて倒れし儘三魂九魂此世を去りて敢なくなりぬ居合せし人々は大に驚き周章狼狽やる方なく早速急使を庄屋敷村即ち三嶋村に馳せて右の顛末を報せしかは血族並に懇親の者五七人馳せ來りて暗夜に乘し人目を忍ひて窺かにみきの死骸を持歸り翌二十六日の朝に至りて病死の体に装ひて先づ狂徒連に通知しマンマンと其塲を切抜けたりと左れと醫師の診断書を得されは制規に準して役塲の証認を得ると能はず葬送の手續も出來難きにそ頻りに近隣の醫師に迫りて來診を乞ひたりしか平生みきを始め同一味の狂徒は病人は唯だ十柱の神を祈れば直ちに平愈すへしと説きて醫藥を禁し居たるのみならずみきか死体此穩かならぬを聞知したれば誰ありて診断書を認むる者もなく終に己むを得ず大坂より森某と云へる醫師を理不盡に伴ひ來り一枚の診断書を二十圓にて認め貰ひ漸く急塲を遁れしといふ

此森醫は當時大坂市南區安堂橋に開業し可なり病客の足繁くて富裕の生活を營み居たるか去明治二十年みき死亡の當時大和國山邊郡三島村よりの使なりとて中山某なる者來り農民中山善兵衛の妻みきなる者急病に付き至急御來診ありたき旨を請ひしより森は直ちに腕車を飛ばして大和國分村迄行きたるに又もや三島村より急使來りていふやうみき婆は遂に唯今死去したれば生存中珍斷を願ふこと能はざりしは遺憾あるから是非至急に來駕を煩はして脉たけを見て貰ひたく重ねての使なりと願ふにぞ森は既に死したるものには醫師の用もあるまじとて早々腕車を旋して柏原村迄歸り行き車夫と共に同村の絹吉と云へる旅人宿に投して一酌せる際二三人の男門前此自用車の定紋を見て喜はしけに入來り我等は三嶋村より來れるか近頃御面倒なから是非共枉駕を辱ふし。みき婆は死体を驗案せられて診断書を願ひ

たし左なくは制規に従ひ送葬する事出来されは一族の迷惑了察を垂れ玉へと乞ふて止まねは森は遂に柏原村より更に三島に赴けり
當時大和の醫師社會は悉く連合して天理狂徒か醫藥を無用視して病者の生命を蔑する不都合を憤り天理狂徒には診察もせず藥石をも與へさるととなり居れり是れ併しなから縦令藥石を與ふるも直ちに之を流棄して服用せざるのみならず若く服用すれば神の罪人なりとて怒罵するの教なれば當時みき婆の血族中にも六十餘歳の漢方醫ありしかと信者たる身にて教祖に藥を用ひ脈を取りたりとありてと世間の聞へも悪しからんとて指を染免ぬは詮方なく程遠き大坂より遙々森某を引張り來りしなり

斯くて森醫は妄信迷惑の狂徒等に擁せられて山邊郡丹波市町大字三島村に着し中山方に入りたるに數多の狂徒の群を爲して家の内外に充滿しみき婆の死を悲みて號泣する様佛滅度の當時も斯くやありけんと覺へて凄まじうりける偕て婆は何處にぞと問へば狂徒等恭しく一室に案内するに従ひ入り見れば八疊敷に紅縮緬の大なる蒲團の上に横臥したり頓て死体を驗案して証書を認め枯勞症と名けて漸く役場の承認証を得森醫は二十圓の謝禮を受けたり當時森某にして多少利恣の心ありしならば三百圓乃至五百圓の診断料は手もなく握みたりしなるへし爾來森は大に天理狂徒に調法かられ藥石を用おすして死したる者の必ず同人に就きて死体験案証を請ふを常とし爲めに大に其収入を助けたりといふ在ればみきか死狀たるや老狐の事は未だ信す可らずと雖も別に一種の事情ありし者なるへく今に至る迄猶ほ秘密の中に在り左るを當時事實真相の發露を防ぎ得たりと云は彼等は多額の賄賂を散して或筋の口を箝したる爲由れり

今の天理教會の所謂彼等か教祖は實に以上二回に説くか如き一個文盲なる狂人なりき彼か狂熱の謔言は後ち巧みに附會せられてお難有

連の惑溺となれるものなり宜なり天理教會の毫も教會たるの資格なきのみならず其害毒の天下に汜濫せんとするをや

第三回 天理教會の教育

みき婆の身体に乗移せ玉へる十柱の神なりとて天理教徒の説く處を聞けは實に乱暴極まりて呆れ返へるの外なき者なり彼等へ左も誠しやかに恭しく説て曰く天理教の本尊は第一國常立の尊と稱して人間身体うらばの濕うるひを守護する神なり第二には游母陀流尊と稱して人間身体また、ちの温ぬかを守護ほる神なり第三には國狹樵尊と稱して人間身体かたむちの皮筋かわぢを守護するの神なり第四に月讀尊は人間身体こころの骨を守護するの神なり第五に雲讀尊と稱して人間身体くちの飲食出入を守護する神なり第六は體根尊と稱え人間身体からだの呼吸吹分けを守護する神なり第七に帝釋天尊と稱し第八大戸邊尊と稱して俱に人間身体からだの着ることを守護する神なり第九に伊弉諾尊は人間の因たまにてまします神第十に伊弉册尊は人

間縁まわしろにてまします神なり以上を十柱の神と稱へ總稱して天輪王尊と稱ふなどは如何にみき婆か狂氣の謔語なりとは言へ余りに馬鹿氣たる話しならずや

而して彼等は別に此十神の正体を説明する神秘説とて熱信者の外には告知せざるなり言語同斷の妄説を捏造して曰く右十柱の神の中國常立尊は土性にて天に在ては月輪げつりんとなり元來正体は一頭一尾の大龍なり游母陀流尊面足とも云ふは火性にて天に在ては日輪にちりんとなり元來の正体は十二頭三尾三劍の大蛇なり此二神こそは全く祖神よして即ち日月を以て世界萬物の始祖なりとほるなり月讀尊は木性にて天に在ては破軍星はくぐんせいとなり元來の體は成亥せいがいの方の鯨しんぐらなり雲讀尊は水性にて天に在ては曉あかつきの明星めいせいとなり元來の體は東方とうほうの鰻うなぎなり國狹樵尊は金性にて天に在ては源助星げんすけせいとあり元來の體は辰巳たつみの方の龜かめなり以上の五神を五輪五體とて申すなり伊弉諾伊弉册の二尊は北の方の人魚じんぎよと南の方

の白蛇はくじやあり惶根尊おそろねは未申みづしの方の鯨くわなり、大戸邊尊おほのべは西の方の黒蛇くろへびなり、帝釋尊ていじやく天は丑寅うしとらの方の河豚かぶたなり、扱吾等人間の魂は當時泥海の中に潜伏せし九億九萬九千九百九十九疋の鱈たうを以て吾々人間を造り玉ひし者にて游母陀流うぼたと國常立くにとこの日月二神は世界万物を始伊弉諾伊弉册いそだく いそだての二神は父母の始め其他の六神は人間万物の雛形手本にして皆悉く吾等を守護しましますなりと説き居れり愚民を對手に法螺を吹くものなればとて迷蒙とも不替とも譬ふるに物なき馬鹿げたる説を公然吐き散して得々天理狂徒が無智文旨にして耻を知らざる鉄面皮の程誠に言ふに忍びざるなり以上の説明に依れば彼等が本尊は珍魚奇蛇の博覽會ともいふべき者なり然れども彼等と雖ども亦た日本國民の中なり如何に迷蒙の極なりとは言へ漫りに 我國皇祖の御名を弄して奇魚奇蛇の變体なりといふに至つては決して許す可らざるの不忠不義の極惡大罪人といふべし

文盲なる天理教徒は右の如く平生聞きかじりたる神名を間に合せに並べて白痴こけ威いしとなせるが故に帝釋ていじやく天てんの如き佛典ぶつてん中ちゆうの一天王てんわうを神道中に混入し扱は雲讀尊くもよみなど似つみらしき神名を作り出して勿待なく 我祖宗たる國常立尊くにとこ諾册だくさく二尊等と並ひ稱して本尊と爲し愚にも付かぬ説明を爲し居れるのみならず其十柱の神の功力の講釋に至つては更に噴飯すへき者あり彼等は曰く人苟く天輪王命にさへ歸依すれば決して 皇祖太神を始め八百万の神祇をは敬拜するに及ばず十柱の神の保護に依れば農夫か田地を作るにも面倒ある肥料を投するにも及ばず雜草を刈るにも及ばずして十二分の秋獲を得ること疑ぬ可らず又た常に天輪王命を崇信する者は決して病魔に犯さるゝとなく縦令病氣に罹りたればとて決して醫師に係り藥石を求むるに及ばず所謂一滴お香水の力に依つて速かに平愈すること疑ひなく現に何國には數年の盲目直ちに日月の光を拜するとを得又た某處には

生來の蹙忽ち十里を歩するを得たる者もありと唱へ其他平素信仰深き時は貧なるは富み賤しきは貴く苦樂榮枯の一朝に地を代ふると不可思議にして若し富裕の者金銀財寶を散して教會に爲めに盡せん天輪王命は厚く之を知召して直に十百倍として其家に還し給ふへし又た婦女にして子を孕むことあるも決して服帶を締むるも及ばず産後床上に靜座するの退屈を忍ぶにも及ばず若し強て病に醫を迎へ産に藥を飲むか如きことあらは却て十柱の神を輕視するの道理にて思召に叶はず世にも恐ろしき神罰を蒙るへしなど口をら出任せに胡魔化し去るなり

此の如き人間の病或は貧といへる弱点ありて利慾制し難く道心微なるに乗して濡手て粟の甘言を持かけ或は神罰にて威しつけ無責任に切込ぬれば愚民は忽ち此上は神のお助をどのみ恐れ入りて感溺すると左もあるへし

又た彼等男女共にみかくら歌と名つくる天仁波も合はぬ唄に合せ三味線大鼓に囃し立て一種の狂氣しみたる舞踊をなして賑やかに跳ね廻るなり其歌の文句の野卑にして其踊りの馬鹿けたるとは筆紙に盡せず

左れば少しく事理を解する者の其妄誕に呆れ返りて唾棄し去るへき斯る説法を以てして而も現時の蔓延流行を來せるは頗る怪しむへきか如しと雖も畢竟世人は此等文旨の奴輩を敵手として相争ふは醉漢狂人と挑むと齊しきを耻ち彼等は到底社會に何事をも爲し能はざる無能力者として省みさりしか故に遂に其汕斷に乗して無學迷信の徒を瞞着ま及び其非理なるを知りなから是に依て不義の利を占めんとする無頼幾万の男女を歸依せしむるに至れるなり

第四回 天理教會の設立

夫れ人情の常として如何なる仇敵なりとても其死後に於ては却て憫

隠の心を生して舊惡を忘れ之を賞賛追慕することあり況んや其生前
 に於て深く信仰の念ありしに於てをや左ればみき婆存生中はいまた
 公然ある教會の組織も成らず従つて規則立ちたる會員信徒と稱すへ
 き者あらさりしも其死後彼を追慕する一種の迷信者は遂に固結して
 みきの子孫をも神の使の血統として崇拜すると大方ならざるより一
 群の無賴佞奸の曲物等は之を奇貨とし此機に乗じて金儲けを爲すべ
 しと千種萬様の手段を以て宗旨教義の庇理窟を捏付け數十條の規
 約を添へて教會設立の義を神道管長稻葉正邦氏に願ひ出てたり然れ
 ども元より荒誕不稽の說を以て愚民を惑すの外一箇の教會を組織す
 る程の資格は有るべき等なく如何に金錢を抛ち彙縁を求めて運動し
 たらばとて稻葉管長も眞逆まぎさかに三ヶ條の教憲に違ひ神道本局の教規に
 違ひし事を其儘許可するといふ譯にも行かず第一奉教主神中純然佛
 教に屬する帝釋天尊ありて神佛混淆の嫌ひあり加るに雲讀尊といへ

るは何れの古記神典中にも其名なし且つ十柱の神々の順序も頗る不
 倫を極むる上是等の神々を以て鳥獸虫魚の化身なりと記するに至つ
 ては皇祖へ對し奉り不敬も亦甚しとて折角の願書も其儘却下と
 なりたり左れば彼等の失敗いはん方なく又もや一味の面々額ひたひを集め
 て様々評議に及びしが元來是迄同教會にて信徒に向ひ是等十柱の神
 々が合して轉輪王となりみきの体中に宿り給へるものなりと言ひ觸
 らせし事なれば今更奉教主神を變更するは一般敎神の信用にも關す
 る事流石の山師共も大に心を惱まし兎やせん角やと小田原評定に日
 を送り居りしが偕て何方にても公然認可を受くるには是非共奉教主
 神を改むるの外なく固より同教會の性質よりいへば別段定まりし祭
 神あるにあらず其實神道か佛道か其戸籍面さへ甚だ判然し難き轉輪
 王といふ曖昧者が本尊にて十柱を祭神といへるハホンノ世間体を誤
 魔化す看板に過ぎず詰る所は信徒か殖えて寄附や賽錢か澤山に上れ

は夫れにて目的は達する譯故又も色々小細工の末遂に雲讀と帝釋天に代ふるに豊斟謀尊と意富斗能地尊を以て願ひ出てたり然るに此度は又其教會名稱に就き異議ありて許可せられず其故は最初同教會は轉輪王を本尊として成り立ちしも此なれば其名も轉輪教會と稱したれども事情あつて漸く神道の方へ近寄るよ從ひ遂に彼の十柱の神なるものを引き出し來り十柱の神即ち轉輪王なりなどと勝手氣儘の解釋を附したりしか此に於て更に轉輪の輪を天の字に代へて天輪教會など、甚た理窟もなき名稱に改めたりしか彼の願書を神道本局へ出すに及び尙や天輪の文字ありては佛教に紛はしき嫌ひありとて刎ね返へされ今度は天祖教と改めて差出せしに天祖の文字は 皇室御祖宗の義に紛はしとて是れ又取り上げられず今は一同大に面くらひ夫れより更に古神官や三百屋等を集めて評議の未三條に教憲中天理神道の文字あるを見出し是れを何寄の好き名稱なりとて遂に名稱を

天理教會と改め初めて神道本局に認可を得て其所轄に屬せしは去明治十九年四月の事なり

斯くて本部教會所をみき婆の舊宅即ち三島村五番地に設けみき婆の孫たる中山新次郎といへる無頼漢を以て教會長とあし前川菊太郎橋本清飯降伊藏等の佞奸なる山師等之を輔佐して愚民を籠絡するに至れり是等の曲物の素性經歷は以下叙を逐ふて説き分くへし

第五回 教會長中山新次郎の素性

天下に狂人愚人悪人の集合多しされと予は未だ天理教會の如く甚しき者を見ず世間に不名譽耻辱の事多しされと天理教會の信徒たる程不名譽耻辱なるはあらず社會の第一惡徳の府は監獄なり第二惡徳の府は天理教會なり現に同教會の樞機に參せる二三惡漢の素性を穿索し來れば實に嘔吐を催すへき者あり讀者乞ふ左に列舉し來る所を見

天理教會の信徒五百万人の爲先に教會長と仰かれ殆ど活神活佛の如くに尊敬せらるゝ中山新次郎は果して如何の人物を彼は大和國山邊郡樺本町に幽けく暮す貧乏鍛冶梶本某の二男にて妖婆みきの外孫にて僅かに小學校を卒業せし後は自家の職場に相鎚うちて實父の手傳をなし草刈鎌を鍛ふ位の技は覺へしか元來親に似す山氣ありて其上怠惰の生れなれば孜々兀々として年か年中金拵持つての勞働に堪へ兼ねて濡手て粟の儲もかなど不良の事のみ考へ居りしか恰も好し其頃外祖母みき婆か狂氣となりて十柱の神の使など怪しき事のみ口走り祈禱禁厭にて愚民を迷はし信者も次第に殖え來るにそ新次郎もみきに從ひ此教會に立交りて同じく法螺を吹立つるに何か扱て日頃信仰するみき婆の孫なりとて諸人の用おも淺らぬ折柄去る明治二十年舊曆正月二十六日みき婆の死去を幸ひ益々みきか生前の功力を稱賛して天理王靈驗を並へ立て遂に前回に記せし如く公然教會の組

織認可を願出で種々の魂膽密計を凝せし上教會設立の運ひに至りてみき婆最近の縁族なるより教會長となるを得たり爾來益々愚民を欺き不義の金錢を貪りて榮耀を極めしが根が教會たる資格なき文盲狂愚の集合なれば何時解散させらるゝやも知れざるを慮り前川橋本などの曲者と相謀り頻りに神道本局に取り入りて目今にては神道本局管長部下に於ける天理教會の勢力は本局が天理教會か天理教會が本局かと訝からるゝ程の有様なり予は彼等が神道本局を籠絡して其掌上に弄するに至れる秘密の魂膽を遠慮會釋なく一々後回に暴露して彼等の膽を寒がらしむべし

左れば元と貧乏なる鍛冶屋職人なり之新次郎は無學文盲奸曲無賴の曲者なるにも拘らず今や權大教正たる立派の肩書を持して以て社會に害毒を流しつゝあり彼は本年三十壹歳なり

第六回 教會長中山新次郎一萬圓の詐欺

天理教會長中山新次郎が惡業を數ふれば手に汗し棟むなまに充つるも猶も多けれども其中最も憎むべきは彼が一萬圓余詐欺の件なりとす彼は明治二十七八年日清戰爭の起りし際其部下なる教導職並に信徒に觸れ出して今回の戰爭に就ては國民たるもの宜しく報効の志を勵むべき大事れ時なれば競ふて恤兵の獻金を爲すべしとて各地方へ遍ねく命令したりまが元より質朴なる信徒等は斯る立派の口實を眞に受けて立るに一萬一千余圓の大金は天理教本部に集りける然るに新次郎は無論私利私慾の動物にて義勇奉公の心は微塵もなく唯た此國家の大事を奇貨とし己か榮華を謀らんとする者なれば折角幾万の信徒か國恩を報せんとして膏血を絞りにて集免し一萬一千余圓の中一千余圓を着服して一萬圓丈けを單に奈良縣山邊郡丹波市町大字三島村平民中山新次郎の名義を以て陸軍恤兵部へ獻納せしとそ斯く彼か多くの人々を欺き已れ一個人の名義を以て獻納したる深意ハ先年海防費中へ一

萬圓以上の獻金を爲したる者と從五位に叙せられしを知り居れば今回も斯くして位記を賜はらは將來愚民を瞞着するに好都合なりとて右の手段に出でたるは憎みても猶も餘りありといふへし此謀計は中山新次郎よりも一層邪智深き前川菊太郎の入智恵なるへし斯る新次郎等か處行は神道各派にても誰一人憎まぬ者なく細民の金錢を詐取して自己の榮利を釣らんとする時は神道社會の大耻辱なりとて非常に激昂せる向もありといふ同一管長の部下ながら金光教會の如きは當時各教導職並に一般信徒に向ひ可成く恤兵部へ直接に獻金する機懇諭したるか此を合算すれば却つて天理教會よりて余程の多額に上りしとそ兎に角天理教會か斯る非義の振舞を其儘に見逃し居れる神道本局管長稻葉正邦氏か胸の中て捲心得ゐたけれ

第七回 大講義の博徒恩地猶の素性

甚たしい哉金錢の害毒を社會になすや金錢多ければ盜人も教導職に

るべく博徒も教導職たるべく詐欺師も教導職たるべし末世澆季の怪状一片道義の心を存する者誰か憤慨せざらんや而して這般の醜事は天理教會に在ては看て以て殆ど尋常當然の事となす也故に燦爛たる衣冠を着けて同教會の樞機に參する者皆な無賴陋劣の姪徒にして博徒や水口百姓や鍛冶や大工左官や山伏や免職教員の類の山氣ある者同臭相依つて其毒惡を逞うする者に非ざるはなし故に其教旨の支離滅裂にして兒戯に類する者ある固に怪むに足らざるなり

大和に平野猶藏と呼べる無賴漢あり賭博を業とし酒色に耽り喧嘩脅迫に日を送りて博徒の社會には相應に立てられたるが此男元は河内國恩地村の生れにして綽名を恩地猶と稱し明治八年の頃大和郡山に流れ來りて同地博徒の仲間に加はり不良の事のみ働きしが其後ち惡運強く連りに賭博に勝ちを得て懷中暖なるまゝに酒色の巷に流連し多くは全所洞泉寺町なる平野といへる貸席業の奥二階にて大盡遊ひ

に他愛なかりき然るに惡錢身に就かず次第に残り少なくなりたれば茲が思案の極め所と元來山氣ありて邪智に長せる男なれば種々の魂膽を廻らして右の席貸平野方へ入婿となり一躍富有の且那となりぬ是より先き彼は自ら楠家の老臣恩地左近の子孫にして遠からず華族に列せらるべく且つ名家の子孫なれば幼きより擊劔體術の奧義を極め居れば政府より重く用おらるべければ是よりは喧嘩も賭博も止むべしとて大法螺を吹立て多少謹慎の体を裝ひ猶ほ其頃より天理王尊信の体に持なし妖婆みきに取り入りて其寵愛を受け平野に入婿となりたるもみきの周旋與つて力ありしといへり左れを三ツ子の僻は百迄の諺の如く彼は其後も始終一味の破落戸を集めて賭博を開き不良の事を働きて良民を苦しむるより近村の人民皆な疫鬼蛇蝎の如く忌嫌ひしも彼は天理教會の用ゐる厚くして今や大講義の榮職を汚して天理教會郡山分教會長たるは眞に狼の法衣着たる者といふべし神道本

局管長稻葉正邦氏か部下なる天理教會の教導職は實に如此動物のみなる也

第八回 毒惡の參謀少教正前川菊太郎の

素性

天理教會の毒惡參謀ともいふべき前川菊太郎は妖婆みきの甥に當り大和山邊郡朝和村大字三味田の水呑百姓前川源平の長男にて本年三十一才の男盛り惡事には抜目なき曲者なり左れど此男も亦た頗る無學にて漸く尋常小學を卒業せしはかりにて尙ほ乳臭き頃伯母なる狂人みきの死亡を機とし中山新次郎等と謀議して天理教會設立の事に與かり愚夫愚婦を瞞着して其財貨を掠奪し少教正の肩書を買求め揚々得意で威張り居り同教會内外の事多くは彼が勝手氣儘に取計らひ惡事知らざる處なしといふ予は昨年實地取調べの爲奈良縣下へ出張せし折聞く處に依れば其頃奈良町に四十三人の藝妓ありしが其主な

る客人は天理教會の前川菊太郎と全橋本清の兩人にて彼等が奈良町に來りて遊興するや必ず四十余人の藝妓惣揚をなし湯水の如く金錢を撒散して昔しの紀文奈良茂といへども是には過ぎじと思はるる斗り全盛人の目を驚かすとぞ而して彼等が此遊蕩の費用こそ無邪氣なる人民を籠絡欺罔えて掠め得たる財貨たるを知らば予等は其面に唾するも嫌らざるなり現時神道の教導職は實に如此き者大多數なり當局の君子何そ一考する處なきや咄

第九回 天理教會中の大學者橋本清の素性

橋本清といへる惡漢は天理教會二萬幾千人の教導職中第一の學者なりといふ左れども彼れは田舎の小學教員を勤めて其職に堪へざりし男也以て同教會が無學文盲の團體にして十柱の神を龍蛇魚鼈なりなせど駝法螺を並ぶるの無理ならざるを知るべし橋本清は奈良縣式上郡第九議會の折郡部分合法案に依り今は磯城郡と云ふ芝村舊織田藩

一萬石の家中に馬廻役を勤めし橋本傳五郎と云ふ者の子供にて明治の初年奈良師範學校に入學せんとして屢々入學試験に失敗し漸く三回目に入學したれど學力劣等なる上に不品行にて退學を命せられ其後は一生懸命に小學教師の科目を勉強しやつとの事にて教員となり大枚六圓の月給にて去明治十五六年頃迄は田舎小學を經廻りしが生來不品行極ある動物なれば何處の學校にても受け悪しく度々學校を放逐せられければ詮方なく當時天理教會の未だ公然認可を經ずして轉輪教又は天輪王など稱へて信徒を募りし折柄とて同教會に入込みしに固より目に一丁字なき田夫野人の集合とて大枚六圓の小學先生は忽ち大學者として信用厚く今は少教正の肩書を買受けて愚民瞞着に從事せり斯く天理教會の秘密の内議に與かるに至りしは前川菊太郎か尙ほ小學生徒たりし頃橋本清か其教師たりしとある緣故に由りし者にて規則書其他文書の必要ある時は大抵此學者先生か執筆する

といふ書して此に至れば同教會の内部の組織の馬鹿々々しさ加減は實に嘔吐を催す程にて是か信者たる者の氣の知れぬと同時に之を認可せる神道本局は更に一層氣か知れぬなり

第十回 權中教正飯降伊藏一名ヲセキの

素性

天理教會の爲めには元勳長老ともいふへき飯降伊藏とて本年七十二歳の老爺あり此品物は奈良縣山邊郡櫛の本町の大工にて天性愚昧の男と見え妖婆みさか屢は奉行所或は警察署に拘引せられし頃よりみさきの妄説に迷溺し最も古參の信徒にして年齢も長したるより教會の曲者等は此結髮の老爺を利用して愚民の信仰を惹かんとし諸方の信者か祈禱の際には右の伊藏を神前へ座らせ置き種々の怪しき談言を喋らせて扱こそ天理天王に乘移り玉ひしよと人々を瞞着す左れば此老爺を神の乘移り玉ふ男と定めて御席おせきさんと云ふに名つけ活

神なりと尊敬し居り何時此者に神の移るか知れずとて常に一人の男を此老爺に付従ひて守らせ居れり是は或は彼等が一種の秘密の老爺の口より洩れもやせんと恐れてなるべし伊藏は元より大工上り此男なれば自分の名前も書くと出来さる文盲なれど權中教正の肩書を教會で買求め彼に與へ前述の如く同教會の重寶なる道具となり田舎芝居の俳優然たる職分を神妙に勤め居れりとは中山前川等の山師連が淺慕なる策略呆るゝの外なしといふべし

以上天理教會の重なる人物如何に依つて其説く處の三文の價值なきを知るに足らん予は之より進んで同教會に社會に及ぼす害毒と神道本局籠絡の次第を論及せん

第十一回 風俗上の害毒并少講義平田

寅吉の捕縛

天下公娼の設置を攻撃する者や小説演劇の卑猥を罵るの人や道德の

頽廢を嘆し罪人の多きを嘆するの徒何ぞ先づ天理教會の剪除に従事さるや天理教會の風俗を害し罪人を造るは妓女藝人小説演劇の比に非ざるなり

天理教會が其教旨の馬鹿げたるにも似ず多數の信者を得たるは其半は彼が男女獸行の媒介場たるに由る天理教會に參詣する者は藝人妓女の類は勿論良家の士女にして妻あり夫ある者或は純良の處女其操行を汚かさざる者なし同教會には「オヌクモリ」と稱して修夜參籠の祈禱をなし深夜男女を混して暗室中に密閉し世にも淺間しき獸行を恣にするあり故に信仰の念なき者も其情人と密會するに好都合なるを以て歸依を裝る者或は祈禱に託して密室中に閉され修世不可拭の耻辱を受くるの女兒等甚た多し今其二三の例を舉ぐれば近江國甲賀郡にて本夫が北海道へ出稼ふて不在中に例の教會の媒介に依つて生めきたる男と姦通して不義の樂みを貪りたる結果罪業自ら感得して

哀れ懐妊の身となり六月までは人目をも忍びしが恰も本夫の家に還るの報を得て狼狽やる方なく終に教會所中にて炊飯の勞に従ふ老婆に頼みて無慘にも之を墮胎したることの程經て後ち發覺して今日猶ほ膳所監獄署内に苦役中のものあり又備中空岡の天理支教會の出張所なりとて廣島縣深津郡福山町に其招牌を掲げ居る齊藤織藏と云へる教導職あり此動物の傳ふる罔説を眞實と信じ頭を轉がすも多きが中に同郡本庄村大字宮本四番屋殿内海已之助(八十才)と云ふ男大の迷信者となり齊藤れ言ふがまに少からぬ金錢を投じて今は多く所有せる財産も半は蕩盡せん有様となりたるも一向平氣にて此の先猶ほも身代を傾けん様子なりと云へり斯くも已之助の迷ひ居る一の理由なりと云ふを聞くも同人の悴は五十余年を一期に最愛の妻と一人の男子とを遺して昨年死亡したるが其妻と云ふは今年四十二歳の大年増にて其名をアイと呼び其が殘んの色香また亡せ去らぬにやあら

ん有ろうことかあるまい事か已之助は眞たる身を以て此の嫁のアイに思を懸け人の手前も何のその色には良心も眼も晦闇果て齊藤に思を明かして見たるに齊藤も素より商賣の事なれば茲に又金の取りところと左様な事は神の託宣を得ねはならぬと稱し例の如く寄進を勧め遂にアイを其婦たらしむるの口實を與へければ已之助喜ひて今までは義親の身でありしものか獸物にも劣りて嫁と不義の契を爲したり此は本年一月項の事にて已之助は其を難有かり信仰彌上に高くなり扱は前述の有様に陥りたるなり又た前年同教會大和本部の重役中に田舎の三百代言上りの教導職某は教會所在地の丹波市町の商家の妻に戀慕し其懐妊に乗して人を以て言さしむるやう貴家内室へ夙に神爵を感えたれば盲目一足の不具の兒を生むへければ早く七日の祈禱を爲して罪惡を滅却すへき旨昨夜丑三時神勅を蒙りたりと欺きければ同家は大に驚きて早速其妻を教會に送り晝夜を兼ねて祈禱せし

めけるに彼教導職は俄かに一室を密閉し十柱とほしちの神の前にて右の婦人を強姦したるを發露し非常の葛藤を起せしも遂に教會より五百圓を出し漸く内済にしたりと、如此く天理教會は淫行の媒介場たるのみならず竊盜詐譎其他有ゆる破廉耻の罪惡一として欠くる處なし既に天理教會の少講義にして岡山市小原町に住み居たりし新平民平田寅吉なる左官上りの惡漢は昨年九月中岡山に於て歐打創傷の被告となりて逃亡し爲に欠席裁判を受けたるも巧みに刑の執行を免れて廣島縣沼隈郡山手村に逃げ行き同村に同教會所の出張所ありしを幸ひに潜伏し平田正と偽名して例の如く不相變村内の愚民を瞞着し不正の金錢を貪りては福山町字長者町にて有名なる淫賣婦藤井りつといへる者の方に住込居たりし末遂に夫婦同様となり常に同人方に宿泊せるを先月中福山警察署の探知する處となり捕縛されたり彼は歐打創傷事件の外詐譎取財の前料二犯の惡漢なりし也

天理教會か風俗上に及はす害毒の類例を掲げ來れば千百篇を重ねるも盡ることなし斯の如き惡漢か五百萬の信徒を有し白晝公然神道の教會と稱して耻ぢさる限りは我日本の風教は決して隆奥の時なかるへし否な我社會の道德は悉皆彼等の爲めに打壞し腐蝕し去られんとす

天下慷慨の士何ぞ起つて彼等れ剪滅に従はさるや當路の人何ぞ彼等の存在を許可するや神道管長は何を以て滿天下に謝せんとするや

第十二回 教育上の害毒

天理教會か社會風俗の上に及はす害毒は前回に於て其一斑を述べたるか更に教育上に於ける彼等の弊害を觀來れば國家の爲め實に痛歎に堪へざる者あり彼等は心力を竭くして人民智識の發達を防遏し文明學術の隆奥を沮礙せんと欲する者なり然り彼等か無學無識なる其説く處の孟浪荒誕なるは唯た愚夫愚婦の間に於て其勢力を逞くする

とを得るのみにして智識と學術の一步進めと彼等の勢力は忽ち一步を退けはなり

見よ天理教會にて無上の寶典となま恰も耶蘇教徒か聖書を敬し淨土及び眞宗僧侶か三部經を拜する如く尊奉する神樂歌なる者を、其歌の卑猥拙劣普通の子守唄にも如かす字句法に外れ意義晦澁なる章句凡そ百二十章宛然狂人の囁語に似たり今其一二を擧げ來れば

「悪きを拂ふて助け玉へ天輪王の尊てんりんおうのみこと

「悪きを拂ふて助めて急込む一れつ濟して甘露臺かんろうだい

「ちよいと話し、神のいふと聞てくれ、悪きな事は言はんてな、此世の地と天とを語らひて、夫婦を拵らへ來るのてな、是れは此世の始めなり、南無天輪王の尊なむてんりんおうのみこと

此の如き馬鹿けたる物を彼等教徒ハ非常に難有かり朝夕神前に集ひ三弦、太鼓、笛、琴を乱調子に鳴らし立て男子混淆にてテンテコ舞の手踊

りを爲す是れ彼等の勤行にして亦た彼等の教育なり其歌謠の馬鹿けたると共に其踊りの狂氣ぞみたる抱腹絶例の至なりと雖も天理教會は人間の業務は唯た此唄を歌ひ踊りを踊るの外なまと思惟せるなり左れば彼等教徒が其子弟を教育するや説て曰く人は天理王尊に歸依して其守護を受くれは學問せずとも富貴となるへし現今の學校にて教ゆる處は目にも見えず耳にも聞かれぬ事柄を牽強附會の理窟に拵らへ人の精神を惑乱せしむるものにて却て天理王の神意に叶はず且つ十柱じゅうしちの神の正体は教祖御神告の秘密に依れば十二頭三尾三劔の大蛇或は一頭一尾の大龍等の變化にして我等人間は九億九萬九千九百九十九疋の鱷もろこより作られたるものなれば假令學校にて如何の理窟を聞かざるも此神告に違ふ者は決して信すると勿れ若し世間の學問に迷惑して天輪王の教旨を非難するとあらば忽ち神罰を蒙るへしなとど頭是なき兒童を欺き詐る妄説を其無邪氣なる腦裡に深く染込ま

せて遂に一生の愚物となすなり夫れ教育の最も大切なるは家庭に在り而して天理教徒の家庭は狂氣然たる踊りと愚にも附かぬ神樂歌の外は全く智識を發達を壓着し盡さんとす彼等が唄ふ處の神樂歌中

「萬代の世界一れつ見渡せば胸の分つた人はないと叫び或は

「いりほど學問など言ふたとても見えてない事知られまいなどと唄ふ皆な是れ自己の淺見愚昧を以て學問排斥に力むる者に非ざるはなし故に天理教會に入らんとすれば先づ野蠻蒙昧の大古の人とならざる可らず道理を離れ學問を忘れ徳義節操を破らざるへからず何となれば學問を知る者は天輪王命の罪人にして道理を有する者は則ち天理教會の仇敵なり人間の資格を重んずるものは狂言詐語に迷はされず臣民の義務を守るものは怪力乱神に惑はされざるへきなり之を要するに文明一尺を進むれば則ち天理教會百丈の恐慌を來し

天理教會一村を略すれば則ち社會の文明は一抹の暗雲を招けるなり宜なる哉天理教會の信徒を見れば老も若きもおしなへて揃ひも揃ひて愚者盲人の集合なることや、是れてこそ天晴れ十柱の神の御意に叶ふ眞實の信者なるへけれ智者學者は終始到底十柱の神の守護に預ること能はざるなり而して今や五百余萬の同胞は是等の妄説に昏迷して其幾百萬の子弟をして同じく教へなきの禽獸たらしめんとす嘆すへきに非すや、方今人文の日に盛んなる時に際し教育の忽緒に附すへからざるは今更ら喋々するを須おす左れば 畏くも天皇陛下にハ夙に聖慮を惱ませ給ひ嚮に教育勅語を下し給ひて教育の大本を明かにし學海の方針を指示おらせられ常に人文開明の氣運に應じて子弟兒童の發育を祈らせ給ふ辱き大御心は實に山よりも高く海よりも深く吾人臣民たるものは大に感奮興起以て涓滴の微忠を忘れず僻遠の地までも無學の人なからしめ邊陲の國までも呬唔の聲を絶たす能く智

徳休の三育を勵み以て文明國の臣民たるに背るさらんことを期せざるへからず今日に於て教育の無用を説き文明の進歩を妨げ人智の發達を害するものは實に國家の賊、社會の仇たるのみならず抑も亦天皇陛下に對し奉りて不忠の極と謂はざるへからず天理教會は實に亂臣賊子に非ずして何ぞ

第十三回 衛生の害毒

衛生的眼光より天理教會を觀察すれば天理教會は實に殺人の大罪を犯せりといふも誣言に非ず彼等は病氣に罹ることあるも決して醫師を招き若くは藥石を用ゆるとを嚴禁し一念天輪王尊を祈りて神前の御香水一滴戴多は忽ち本服平癒すへしと説き若し強て之を嫌ひ醫師を用ゆる者は却つて神罰を蒙りて非命に死すへく或は猛烈なる流行病にても決して豫防を勉むるに及はずと教ゆ、且つ彼等は抱腹に堪へざる妄誕を弄して曰く、全体人間は壽命は必ず百十歳迄保たるへく中途に死亡するとなき筈なれども病は即ち八まいにして八つの汚らしき塵埃の心中に染込める者即ち、ホシイ、オソイ、カアイ、ニクイ、ヨク、コウマン、ウラミ、ハラタチの八つあるより病を生ず故に此八つの塵埃を洗去りて天輪王命を信奉すれば生涯無病にして百十歳まで生存すへしと彼天理教徒は斯る大法螺を吹立つるにも關せず其教祖にして天輪王尊の使と稱せるみき姿は八十九歳にて死去したるに非ずや、彼等は又曰く凡そ妊娠する者は先つ天理教會の本部にて神前供物九粒を拜受て來りて之を産前と産時と産後とに分ちて各三粒づゝを服すれば決して難産するとなく又た腹帯を締め毒息みを勉め産床に靜座するに及はず、又た痛傷腫物等あれば教會本部に到りお息紙いさかひとて天輪王命がお息を吹死込まれたる紙を頂き來りて之を貼用すれば忽ち常體に復すること不可思議なりなぞと實に口に任せての狂言乱語を放ち以て無智暗昧の愚民を欺くに病死、貧産等の弱点即ち恐怖心に乘じて巧

みに加持祈禱の妙益を説き神爵鬼崇の畏るべきを迫りて之を脅壓
 多額の祈禱料を貪取るなり又た彼等が病人ある毎に例の手誦りを以
 て其病人の枕頭を躁かすが如きは言語同断の振舞にして而も彼等は
 是を以て唯一の妙法となす天理教會にて秘藏する神室古紀といへる
 書中に記して曰く『本教會に入りたる者の家に病患者ある時は親類朋
 友又は官衙よりも醫師よりも早く本屬の教會所へ驅附くへま此具申
 と共に教職は直に其部屬の世話人を随へ親しく其患者の居所に到り
 病患者復活の目的の聲を出し其枕元にて『惡しきを拂ふて助け王へ轉
 輪王の命』と二十一遍ちよいと話し云々』の歌を一遍惡しきを拂ふて助
 けせきこむ一列濟まして甘露臺^{かんろうたい}三遍唄ふべし此場合には出張教職
 は烏帽子垂衣白足袋着用の事^{まほしひたたん}此時講社信徒を引連れ行き御手振踊り
 の事を行ふなり但し鳴物を加ふるものとす教會又は教職より病患者
 に與ふるものと、供神事^{きやうしんすい}、金米糖^{こんまいとう}二粒、靈風紙^{れいふうし}神饌米^{しんせんまい}の外は藥等の類一切

進むべからず『嗚呼是れ何等の狂妄ぞや病者には腐水^{くすれみず}、金米糖、神饌米の
 外一切の醫藥も絶ちし上に多人數の狂人其枕頭に集り鳴物にて囃え
 立て踊り狂へは如何なる輕症の病人も重患に陥らざらんや況んや初
 めより重症なる者到底其死を免ると能はざるへし又た或る教會所
 にては人知れず神前の香水中に密かに劇藥モルヒ子を混合して彼の
 病熱の爲め苦痛せるものの枕頭に踊り狂ふ中、例の香水を鼻上^{はなのうへ}に一滴
 点するや忽ち藥毒惚身に廻りて筋肉麻痺し正体なく昏睡し陥るを見
 て天理王の功力今こそ現れ苦痛を忘れて安々と眠るなれば全快疑
 ひなしと胡魔化して莫大の金を掠め居れりといふ去れば只さへ衰弱
 の患者か是等の病毒の爲めに命を損し或は産婦か産後の不攝生の爲
 め非命も終るもの枚擧に遑あらず思ふて此に至れば天理教會は實に
 病魔の化身にして常に殺人の大罪を犯し居れる者なり人間の敵社會
 の敵なり豈に一日も其存在を許す可けんや而して今日に至る迄各地

警察署の眼を逃れたるは不可思議の極といふへし從來統計する處に依れば天理教徒は所謂十柱に守護にも拘らす百十歳は扱置き多くは短命にして死す是れ平素衛生を怠り体育を勉めず放蕩無頼にして男女老若混淆の手踊れ後は牛飲馬食に夜を深かし淫行獸慾を恣にするの結果ならずんはあらず左れば稀れに之を忌みて集合を断るものあれば即ち曰く彼の家主は未だホシイ、ホシイの心は塵を拂はず遠からず神罰を被りて病死するものと必然なりと天理仲間を除くを例とす偶々其家に病者を生ずるに遇へば即ち曰くサテは十柱の神のお祟りこそ畏ろしけれ速かに七日の祈禱を願ひてお斷りを申上ざれば一家忽ち滅亡し血族悉く死絶へんと脅迫して恐怖心を起さしめて祈禱料を貧るを常とす而て祈禱料は處に依つて自ら一様ならざるも先つ下等七圓五拾錢より上等拾五圓特別三拾圓内外なりと云へり夫れ斯る有様にて悪疫流行の時節に際するも更らに豫防衛生に注意せず寧ろ

食したきものお多く食し飲みたれものを多く飲むを以て十柱に神の冥護あるの証として誇れり現に去る明治十九年コレラ病流行の砌に於ても大和の山村にて天理教會の信徒は十中の八九死亡したるの事實掩ふこと能はざるものあるにあらずや予は天理教會に皈するに殺人罪を以てする者豈に誣言ならんや予は實に是等狂愚の徒の存在を見て國家の爲めに耻つると深し文明の爲めに慨せずんは非ざる也

第十四回 經濟上の害毒

天理教徒例の如く「悪きを拂ふて助け玉へ天輪王の尊」と唄ひて踊り狂へるに或人見て笑ふて曰く何ぞ「屋敷を拂ふて田を賣り玉テンテコ舞の尊」と祈らざるやと是れ一場の戯言に似たりと雖も能く彼等教徒の實狀を穿てるものにして全國至る處の天理教徒は遂に其田畑の資財を蕩盡して飢餓に陥らざるものなし予は天理教會を以て五百余万の貧乏神の胴体となすに躊躇せざるなり何となれば彼等は天輪王尊を

信して放歌乱舞せば財富は自來るへしとて理由なく責任なき囁語も
 放ちて愚民を欺き遊惰放逸の心を長して勤勉自活の風を消し遂に一
 國の經濟を困竭紊亂せしめんとすればなり

天理教會は愚民を惑はして曰く十柱の神を信せば田に肥料を要せず
 病に醫藥を用おす貧乏自ら富み賤は即ち貴と變すへしと左れば天理
 教會にさへ歸入すれば年中遊び居るとも神の惠よて自ら富貴となる
 へしと思込み其日の煙りも立て兼る貧乏の身を以て已か職業を放抛
 し朝夕教會所に集りて踊り狂騒の徒は神意に叶ひ教會に忠なるもれ
 と自信して得々たるも豈に知らんや貧は益々貧に沈み賤は愈よ賤に
 下り窮迫如何ともすること能はず甚しきは自ら溢れ或は淵川に身を
 投るもの少なまをせず夫れ人間普通の智識を具ふる者誰か土地と資
 本と勞力の二者なくして偶爾に富を生ずるにことなきの理を知らざら
 んや古諺にも坐して食へは山も空しといひ稼くに追付く貧乏なしと

いへる道理は三尺の小兒も能く之を知る然れども褻ひ哉堂々たる神
 道本局の部下天理教會の教道職等の尤もらしき妄誕の爲免には質打
 なる人民は其衣冠に眩し其威光に服して遂に一種の迷信を生し天理
 教會にさへ加入せば稼くに及はず勤むるに及はず富は自然に來るへ
 しと爲して五百余万の徒手遊食の民を見るに至れり然り現時我國は
 天理教會に在る有るが爲めに五百余万の徒手遊食の無頼漢を養はさ
 る可らず是れ豈に一國の經濟に於て最も恐るべき現象ならずや
 而て稀に多少の家産を有し資産に富むものにては迷信の者は悲しき
 ものにて自ら祖先の家業を守ること忘れ教會の爲免に捨てたる金
 なれば後に必ず十百倍となりて其家に還るへし何とて惜しむことあ
 りはと恰も相場を買ふか如く金を高歩に廻すか如く後日の利益を吹き
 込まれて、衰れ一文の役にも立たぬ無益の事に山師等か野心の餌とな
 るとも知らず祖先累代手の皮剥き汗の油を絞りに粒々辛苦と積み拵

へたる家財まで盡く之を蕩盡して今は家資分散の悲境に沈み天寒く地凍りてすら綿の入りたる衣服さへ之を身に纏ふこと能はざる生れも附加ぬ縷^{ほろ}縷^ろの耻を流すに至れるもの往々にして少なからざるにあらずや又た古來肥料を投せず雜草を荊らず耕作を怠りて秋穫の収得多かるべき理由なく、左れと天理教會に入りたるか爲めにあたらず沃饒の田圃をして空しく枯殺せしめ冷風に秋天に泣て十柱の神に訴ふるも自業自得と答へたまはず、去つて教會に向つて不足を云へはソハ信心の薄き罪なり我か心を改むるの外なしとてピンと跳附けらるゝなり、妄説に欺かるゝは愚人の常なり究て茲に濫するは亦た愚人の習ひなり、左れば其結果は終に社會に多くの不義者を出し多くの租税息納者を出し多くの公賣處分を出さ多くの身代限り者を出すは必然の數なり加之愚民窮迫の極は大抵常道の外に逸して法律上の罪人となり、拘摸、拐帶、窃盜、詐欺、強盜等の惡業を恣にするに至り徒らに監獄の事務を繁劇ならしめ地方税の負担を重からしめん嗚呼如此きの教會の公然跳梁跋扈するを禁する能はざるに想及して予は我宗教會の腐敗を痛嘆せずんはあらず然り天理教會は實に不正人間の製造所にして五百余万の貧乏神の團體なり予は社會の爲め誓つて之か撲滅を見せんは休せざるへし

第十五回 天理教會の不敬罪

天理教會の教育、衛生、經濟、風俗に及ぼす害毒は如何の惡鬼羅刹も三會を避くるく社會人民の一日も看過す可らざる者なりと雖も彼等か將來果して予の論難に降參して其戯夢を攪破し改悛の狀を表するに於ては稍や恕する處あるへし唯た彼天理教會が我皇室に對し奉りて不敬の大罪に至りては彼等の罪惡は天地に貫盈し其身體を寸斷するも猶不足らざる者にして而も彼等か揚々安逸の生を偷めるを見ては竊かに我國綱紀の所在を疑はんとする者あり

惟ふに 皇祖天照大神の始めて天壤無究の神勅を下し王ひ 神
 武天皇御即位あらせ玉ふて茲に二千五百有余年皇統連綿として洵と
 に萬國無比の國体を具し仁義忠孝を以て建國の精神となし君子國の
 名は五州に冠たり是れ偏へに 皇祖皇宗威靈思澤の光被する處我
 國臣民たる者寸時片刻も崇敬仰拜以て報恩の念を懈る可らざる者な
 り何事そ彼天理教會は其神道管長に差出せる規約書中に毎朝必ず奉
 教主神(十柱の神)を始め産土天及ひ祖先神靈を禮拜すへしと記せるに
 も拘らず我 皇祖皇宗たる尊靈を無視し雜佛靈像を輕侮するのみ
 ならず恐れ多くも 伊勢大廟を始め歴代列聖の御親祭あらせらる
 る賢所も各官國弊社も府縣鄉村社も其他天神地祇八百万神の神朋も
 皆悉く偽りの神にて信仰するに足らずとなし是等諸神諸佛を崇拜す
 れは眞の神なる天理王命の神罰を受くへしと説く恰も往年の切支丹
 の教ある處に異ならず爲めに不敬の乱臣賊子を造出し或は 伊勢大

廟に向つて無禮を加へしめ或は 今上陛下の尊敬に不敬を働かし
 むるの亡狀を極むるなり見よ天理教會の信徒に限りて曾て快く
 大御神の大麻を拜するとを爲さす多數の非難を恐れ頒布員の勸誘に
 逢ふて表面上之を受くるも直ちに寸裂きて之を塵埃中に抛棄するを
 常とす中には一村聯合して我等は眞實なる十柱の神を崇信する者に
 して夙に大和の本部より守護の御身体を戴き居れば大神宮にても氏
 神にても虚偽の神は信じ難し天理王命の神罰とて恐ろしけれと飽ま
 て言張りて拜領せざる處ありとは予の屢は大麻の頒布委員より聞け
 る處なり現に先年北陸の人中川某なる者商用にて近江三口近郷を巡
 回中或る農家の便所の中に例の寸裂されたる大麻れ表紙を棄てある
 を認め吃驚して同家の老人を誥れるに毫も慚色なきのみならず却て
 得々として虚偽の神を信するも何のとあると嘲笑せるより某は再び
 便所より右の大麻を取出して貰受けて持歸りたりといふ斯る類例は

實に枚擧に遑ならず、讀者宜しく其全豹を推知す。憂きなり嗚呼之を、し亂臣賊子と言はすして、世豈に亂臣賊子あらんや。

夫れ敬神愛國、天理人道、皇上奉戴、朝旨尊守は去る明治五年四月太政官より特に神佛二教の教導職に下附せられたる三條教憲の精神にして、又た是れ日本帝國臣民たるもの、造次躡沛にも忘却す可らざる者にして、若し敬神愛國の觀念を棄て、天理人道の大法に背くものは元より人間に非ず。皇上を奉戴せず、朝旨を尊守せざるものは元より禽獸に均しかるへし。然るに天理教會は此點に於ても亦た實に人非人たるなり。彼等は其神道本局に差出せる規約書に於て終身必ず教憲に従ひ以て惟神の^{かんたがよ}大道を宣揚すへき旨を盟へるも、其實際に行ふ處は盡く之に反して亡狀到らざる處なきなり。彼等は白晝公然衆に對し、苟も帝國臣民に有る可らざる亂言狂語を放つて曰く、太政官三條教憲第二條中、天理人道とあるは正しく、我天理教を指すものにして畏くも、天皇

陛下を始め奉り朝廷百僚に於てすら我か天理教を崇信遊はさるゝを以て我國の臣民たる者は必ず天理教に従ふへしとある。世にも辱なき朝旨なりと巧みに愚民を籠絡し、又た敬神愛國とは我か十柱の神を指すものにして取も直さず、天理王の尊を敬信すれば、國家自ら安泰に榮ゆる也。左れば、今上陛下か前年征清の出陣あらせられし以來曾て一敗なく連戦勝を得給ひしも、全く天朝の深く天理教を崇拜遊はさるゝ証據なりと説き、卑野陋劣なる淫祠の上に恐多くも、皇上の御尊嚴を汚し奉り私營己利の利器として、朝旨の御威光を損するの大不敬を犯し居れる也。彼等は此如くにして、今や五百余万の神州清潔の民を欺きて不義不忠不敬の狂奴となし居れる也。

彼等か亂言狂語は猶ほ是に止まらず、頻りに愚民を欺て曰く、天理教會の本部地即ち大和國山邊郡丹波市町字三島村五番地の内には甘露臺と稱する處ありて、寒中冷を感せず、暑中熱を知らず、雪も降らず、雨も下

らす何時も清風和氣の駿健たる凡そ六尺四面餘の處あり、是れ從昔泥海世界の時代に於て日月二神即ち遊母陀流尊と國常立尊か九億九万九千九百九十九疋の鱷を以て我等人類を造られたる聖地にてあるなり故に今日にても奇瑞靈妙の不思議多くあるなり既に時々十柱の神か降下ありて世にも有り難き御神告を受くること往々にして天理教會は始終御神告を奉して動作するものなれ、決して寸毫の間違ひ等あるへき理なし又本部に於て秘藏せる教會第一の寶典と仰くものはお筆先と稱する密書にして此お筆先は十柱の神か親しく書遣されたる神聖の書にましまして長くも後世御皇統の天皇陛下か〇〇〇〇〇〇〇〇道筋より世の治亂興廢の成行までを幾千年の往昔、於て早く既に千秋万世の今日を看破せられて高く之を示指せられてあるなり故に此お筆先の御趣旨には一天万乗の天皇陛下〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇遊はさるゝところたるあり、左れば若し天皇陛下予は之を言ふ

に忍ひず給ふ時あらは天理教會は十柱の神に代りお筆先の趣旨も基きて〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇得るなりとて實に吾人臣民の分として聞捨難き不敬の亂言を放ちて揚々自ら誇れり彼教徒等も薄弱なる教會の虚勢を張らんがために平常御皇室の御威尊を利用して無智不識此愚民を迷はしむるの類例豈に一に茲も止まらんや嗚呼我か忠愛なる四千万同胞國民は兄弟中に斯る亂臣賊子のあるを認免て猶且つ之を不問に附せんとする乎予は彼等か肉を寸断して以て其大逆無道を天下後世に示すことなくんは以て忠良なる臣民の熱腸怒氣を慰するに足らざるを知る也

抑も彼等か所謂十柱の神は國常立尊以下九神にましくて即ち歴代天朝と密接の關係ある處宮中にて御祝祭遊はさるゝ皇祖皇宗の御尊神にてましまさずや然るを此御名を備來つて醜氣紛々たる一小淫祠の主神となし美名の下に汚行悖德至らざるなく以て不

義の財富を貪らんとするすら猶且つ許す可らざるに況んや前に言へるか如く國常立尊は一頭一尾の黒龍なり伊弉尊は人魚なり伊弉冉尊は白蛇なりなど奇魚珍蛇の化物なりと誣ひ奉り上は歴代の御威嚴を汚し奉り下は國民忠愛の美德を消せしめんとす是れ國家の極悪人にして抑も亦た神州の大耻辱に非ずや當路の人何そ之を黙視する忠義の志士何そ之を看過する嗚呼此の如き極惡無道の生存を許して大義名分を果して何の地に置かんとするか予は慷慨に堪へざるなり。

第十六回 狂婆みきの墓所

天理教會は不敬罪を論叙し來つて更に黙々に附する能はざるは妖婆みきの塚墓是なり予先年天理教會に關する實地取調の爲め大和に出張せし折巡見せしに同地教會本部より五六町を隔てし小山あり此小山を買取りて其頂上に善美驕奢を極めたる石碑を建設し表面には

天理 直道彌廣言知女命墓

と題し片側には明治二十年正月二十六日御歸幽明治二十五年十月二十六日改葬と刻し他の側には教祖孫現本部長權大教正中山新次郎と大書し在り四方には鉄柵を廻らし種々の珍木異艸を東京其他各地方より取寄せて境内に栽付け塵一本も殘さぬ迄に美事に掃除し其壯大華麗の結構は實に莫大の費用を抛ちし者なるへし境内の廣さ四千餘坪頂上に登れば大和の過半は一眸の下に集る絶佳の風景直ちに是れ地方無比の一公園といふも不可なし嗚呼是れ一狂婆の墳墓なり一妖婆の石碑にして其驕奢や實に驚くに堪へたりといふへし竊に惟れは大和地方には天朝歴代の山陵三十餘箇所未だ此妖婆の墳墓の如き壯麗を極め玉はず國費多端にして周圍の柵垣すら未だ十分の修繕を經玉はざる今日に於て彼等何ぞ憚る處なき甚しきや彼等は何

そ其眼前咫尺の地に立たせ玉へる多數の山陵に竭くす處なくして此一狂人の爲めに公園然たる墳墓を作り而も何々命みことなど銘して至尊至貴の祖宗の御名に似せしめんとす元より命みことと稱するか如きは法律の明文之を禁するものあるに非すと雖も而も未だ曾て前例なきことあり是れ彼等の傍若無人、臣民の分を忘れ 皇室に對し奉り國家に向つて毫も忌憚する處なれば非義非道の心を見るに足るなり言語同斷の振舞に非ずや

第十七回 妖婆みきれ十年祭

彼等惡魔の團體か教祖と仰く狂女みきり強慾極惡の臭骸も天命逃れす去る明治二十年舊正月二十六日唯た狂言迷語を此世の紀念かたみとして四大空しく成りにければ本年即ち二十九年三月九日(舊正月廿六日に當り天理教會は頑陋にも猶ほ陰曆を用ゐ居れるなり)其十年祭を執行する由觸出し多くの金銭物品を徵集するの口實手段とはなまたりき

左れば當日の祭典に全國の分教會其他の迷信者より絞取りたる金銭財物と非常の多額に上りたる由にて現に諸方より大和の本部に潮の如く注ぎ來れる愚夫愚婦は其數四十余万と注せらる假りに此四十余万人か一人平均二十錢宛を騙取せられし者とすれば八万圓の金額は儻かに惡魔の懷を肥せり況んや該愚民中一人にして一千圓乃至二千圓の金を抛つものありしをや從來本部の惡魔等と如此くにして絞取る金額より施與と稱して一人毎に竹皮包一箇宛の米飯を頒ちしも今回集來せる愚民非常の多數にまて一々頒與し能はざるより一人に付白米一合つゝ各分教會の假出張所に於て渡したり該白米數合計四百十余石を要し祭場に於て御供と唱ふる白米三十石余其外神酒と稱し少計りつゝ迷信者に分與したる酒と百二十挺(一挺四斗入)を費したり左れば假りに白米を四百四十石として田舎の事なれば一石拾圓と見積り四千四百圓又た酒一挺を十圓と見積りて此金一千二百圓合せ

て四千六百圓其他の雜費を十分見込み一万圓とし合計一万五千六百圓とせば決して不足なかるへし否な決して是れ丈けの金を要せざりし也而して其騙取せる八万圓より以上の支出を引去るも猶六萬四千四百圓を餘すへし是れ實に彼等か僅々三日間の祭典に於て儲け得たる處にして驚く可きの巨額に非ずや彼等教會の樞機に參せるの曲物は元より一点の德義人情なく滿身唯た利慾あるのみなれば假令如何なる非難攻撃を受くるも是等の儲仕事を打棄てし改悛することなきは怪しむに足らず嗚呼單に經濟的眼光より察するも各地小民の膏血たる數万圓の大金を一朝に去て此等惡魔の腹中に抛ち去つて國家の資力を減殺すること幾何そや經世の君子之よ對して寒心せざる者あらんや

此祭典當日を以て天理教會の參謀長とも稱すへき大惡魔彼の前川菊太郎は教會長中山信次郎の代理として各教導職及び迷信者に向ひ喋々演説する處あり該演説の要領を掲ぐれば即ち左の五ヶ條あり

第一 數年の後天災地變あるも當教會に加入せしものは此災を免るゝを得へく加入せざる者は難に遇ふと説き事

此の如きの妄説は彼等惡魔か愚民を欺く主要の手段に去て實に抱腹絶倒すへきもの也夫れ天災地變なる者は天文地文氣象の諸學に達する學士博士も數年の前に於て決して豫知し得可らざるもの況んや彼等無學無識の文旨の能く窺知し得る處ならんや彼等は是を以て神告に出つるとなさん然れども彼等か所謂神告は皆な狂妄の謔言に非るなきこと既に上來に述ふる如く亦た論するを須むざるなり唯た彼等か貪慾饜くことを知らず常に此の如き妄誕を以て害毒を天下に流しつゝあるを思へば憎みても猶ほ餘りある曲者といふへし又た演説の要領の第二には曰く

第二 普通民家に於て神樂式を執行する際淫猥の所行と認めら

るゝことを注意すへき事

第三 男女混淆して神樂式を執行する時淫猥の弊を養生すると認められざる様注意すへき事

彼等か男女混淆の神樂を以て破廉耻なる男女を誘導し信徒増殖の利器と爲し淫靡の風を養ひ道德を壞乱しつゝあるは既に社會に曝露して又掩ふ可らざるの事實にして若し是を廢せば天理教會其者の衰微亦た立ちに来るへきにも拘らず此演説を爲して以て淫猥の處行を隠蔽せんと力むるを見れば彼等も亦些少は良心あるものなるへし既に些の良心ありて是が惡事たることを自認せば何ぞ進んで全然是を廢絶するれ勇なきや哀ひ哉彼等小人孜々として惡臭の物に蓋を掩はんと試むるも其氣は既に器物外に紛々たるを悟らざる也

第四 流行病の際將來隠蔽せざる事

此一事を注意するを見ても彼等が爾來流行病は隠蔽しつゝありしを

証すべし而して彼等は常に惡事と知りつゝ惡事を爲し居れる者なれば到底改悛の見込なき者にして此注意の如き一時世間の攻撃を避くの口實たるに過ぎざるのみ

第五 神は天地の主宰なるが故に當教會の信徒は神力に依りて

他日貧富財産の平均を得るとの流言を注意する事

若し神力に依て財産平均出來得べくんば天理教會中不義務者租稅滯納者身代限を出すこと今日の如き甚しき事あらんや此等の妄誕笑ふへきは實よ今日前川の演説を待つての後ち知らんや而も彼か殊更に此注意を爲す所以を見れば以て天理教會が從來是等の妄説を吐て害毒を天下に流せるの甚しきを察する足るべし唯た天理教會なる者は是等の狂言妄語を以て成立し是等の狂言妄語に依て其信徒を得たるものなれば果して是等狂言妄語は害毒を防過禁止せんとを欲せば直ちに天理教會を撲滅するの外なきなり

以上の事實は予が實地彼等舉動視察の爲め信徒に混して同教會へ入
込ませ此祭典に列席したる四五名の同志者より報道し來れる者なり

第十八回 神道本局籠絡の魂膽

附たり稻葉管長の不決斷

讀者は上來叙述する處に依つて天理教會か如何に不忠不義の國賊な
るか如何に社會人民の害毒なるかを粗ぼ了解せられしならん而て
神道本局は如何にして斯る大賊の教會を認可して其罪惡を不問に置
けるやは世人の疑を存ずる處にして或は神道管長稻葉正邦氏か天理
教會設立を認可せし以來非常に富裕を致せりとの説を爲す者あるに
至れるも是れ稍や事實を誤れるもの也予は是より天理教會か神道本
局を瞞着籠絡せる奇々怪々の魂膽の真相を摘抉暴露し以て世人の疑
團を解かん

神道管長從三位子爵稻葉正邦氏は温厚篤實の君子にして敬神勤王の

心深く封建の時代に在てより早く 皇室の尊嚴と國体の鞏固は神
道と須臾も相離る可らざる者を信して密かに神道の祭典に其心血を
濺きたるは予の敬服措かざる處にして去る明治十七年神道管長に任
せしより爾來十有三年間只管神道に志實なるの外亦た他あることな
かりき然れども氏は所謂華族育ちにして下情に通ずるの人に非ず温
厚の長者にして敏慧活潑の才子に非ず故に其神道管長として刮目す
べき特殊の公績あるなしと雖も而も邪教天理教會を利用して其一家
を富ませるといふか如きは無論事實を知らざるの言にして氏は却つ
て神道の爲めに從來數万の財産を消費せる位なり果して然らば稻葉
管長は何故に天理教會の如き惡魔に認可を與へて跋扈猖獗を恣まに
せしむる乎聞く所に依れば去る明治十九年即ち天理教會か認可を願
出てたるの當時神道管長と天理教會の間に介する一團の奸策士あり
て漫に管長の名を利用して巧みに賄賂を貪り不義の富貴を得たるも

の少からず左れば天理教會設立の認可は凡ろ五万圓を以て買得したるに同じき者なりと以て當時の密計隠謀を推知するに足るべく要はるに彼等は稻葉管長の温厚篤實なるに乗して巧みに同教會規約書を粧ふに金科玉條の美名を以てし氏の眼識を味ましたるに歸せずんはあらず而も一旦設立の認可を得るや同教會の悪魔等は神道本局に關係ある妖物等と益す相結托し遂に本局の樞機に參するに至り今日に在ては管長は殆ど虚器を擁するに過ぎず種々の情弊は其間に纏綿して管長も亦た断然たる處分を施し難きの勢とはなれり何となれば神道本局には公撰幹事一名管長特撰幹事二名ありて細大の事其手中に決するものにして公撰幹事は野田菅磨なる卑劣の人物是に任し管長特撰幹事は金光教會長金光大陳と今一名は是を此極惡無道の妖物たる天理教會會長權大教正中山新次郎實に其人ならんとは而して金光大陳は先年幹事に任せられし以來唯た一回出京し二三日間滞在した

る而已にて大抵事務に與からず故に一切の事野田、中山の自由に存す是れ天理教會の參謀として邪智陰險ある前川菊太郎が主謀となり多額の金錢を散して秘密の運動せる結果此好地位を占得たるものにして前川は中山に代りて其奸曲を逞しつゝあり元來教規に明示せるか如く幹事は管長を代理するの權利あるを以て恰も盜に鍵を預けたるに同じく天理教會長は即ち神道管長代理たり自恣專横何の至らざる處あらん左れば本局の部下教會を監督するは遂に有名無實たるを免れを監督者と被監督者と同一体たり天下豈に此奇態あらんや然れとも若し野田菅磨一人たりとも正義忠實の心を以て管長を輔佐し積弊を除き刷新を力めは今日の如く天理教會の攻撃と與に累を神道本局及び管長に及ぼすことあかるべきも菅磨も亦た陋劣の小人にして利慾に眩して前川等の妖物に與みし其傀儡となつて數十年來一意専心神道の爲めに盡瘁せる君子稻葉管長を犠牲となして得々たる者は是れ

良心ある者の能く忍み得る所ならんや予は此等鼠輩の跳梁を見る毎に邦家の爲め神道の爲め痛憤長嘆を禁する能はず

實際の事情如此くなるか故に神道本局の事務は既に天理教會一輩の手中に落ち管長は虚器を擁するのみにして快々とえて樂ます數年前より多く函根の別荘に遊ひて一年に一回若くは兩三回東京に歸るのみ而して管長の不在より菊太郎菅啓等は毫も憚る處なく益す専横を長して害毒濫弊其抵止する處を知らず

斯くの如くにして稻葉子爵も如何に下情に通せざるの人なればとて紛々たる世間攻撃の聲の豈に其耳朶に達せざる事あらんや豈に其非行の眼に觸るゝ者なからんや若し夫れ知つて之を黙過する者とせば氏は實に神道に向つて不忠なり國家に向つて不義者にして世人か氏を以て亦た天理教會の同穴たるを疑ふも之に答ふるの辭なかるへし若し知らずとて不問に措くものとせば氏は實に不明の訾を免れざる

可し予は神道の忠臣たる温厚の君子たる稻葉子爵に向つて一言す大丈夫區々たる情實の爲に公道を誤るとなく君國の爲め民人の爲免速かに現時神道の役員を放逐し而後天理教會認可取消を嚴命し以て全國都鄙の各分教會所の閉鎖を斷行せんことと是れ啻に神道中の汚辱を洗滌するのみならず抑も亦た國家に對するの本分なり

第十九回 神道本局大會議付たり

天理教會の列席議員買収

天理教會か神道本局を掌上に弄する魂膽の如何に陋劣を極免しかば去る明治二十七年六月十六日より神道本局内に開會せる大會議の際に於て是を見るへし此大會議に列席すへき議員は神道各分局長並に神道直轄の各教會長より組織せるものにして當時の出席者四十二人なりき是そ天理教會か深く將來を慮り自己の地歩を鞏固ならしめんか爲めに畫策熟圖せし所にして其議案は悉く天理教會の手に成りし

もなるも表面上公平を装ひて稲葉管長を初め各分局長其他硬骨の人を瞞着し多数の議員を買収し又た各分局長にして病氣或は差支ありて出席せざるものは其依頼を待たずして直ちに天理教會一味の奸徒を以て代理せしめ此大會議は全く天理教會の勝手氣儘に左右する所となりたり其一例を擧ぐれば大神教會を代表せる少教正橋本清も天理教本部の悪魔なると前に述ふるか如く八尾分局代表者平野猶藏は前回到記せる天理教會郡山分教會長たる博徒恩地猶なり此他少教正前川菊太郎、大講義松村吉太郎、同清水與之助等の五名は純然たる天理教の眷屬として出席し宮津分局代表者權中講義宮井鐘次郎も亦た府下本所龜澤町一丁目邊に住し天理教徒の一味なり京都分局代表者權少講義中村猶造、豐穗教會副長權少教正金井郡治、埼玉縣本部分局攝理東角井福臣、蕉風明倫教會長大講義三森伊四郎、神籬教會長權大教正大原美能理(美能理目下は讚岐田村神社の宮司)等の腐敗動物其他十數名

を買収して稲葉管長を瞞着したり實に此會議こそ名は神道本局の大會議なりと雖も實は天理教會のお先きに使はれたるものにして彼等は是を以て大に其地歩を固くし其勢力を増加することを得たり其毒計亦た恐るへき哉此買収せられたる偽員り皆陋劣利慾の小人たるハ言を待たされども就中大原美能理の如きは非義非道にして悖德汚行至らざるなきの老耄爺たひぼれぢやいなり予は他日大に懲戒する處あるへし

第二十回 神道本局神殿新築と天理教會の

奸策并に幹事野田菅麿の大虚言

神道本局神殿の新築は十余年前より稲葉管長が熱心に計畫しつゝありし所なるも經濟の許さざると其他種々の事情より遷延し來れるか去る明治二十七年六月神道本局大會議に於て愈よ新築の事を決議し其新築豫算を編製して寄附金を募集し地を東京市麻布區斧町百三十八九番地に卜し今や其本殿丈けは殆ど埃工に至らんとす然るに此際

予は奇經なる事實を耳にせり即ち此神道本局神殿の建築地所は天理教會長中山新次郎の名義に屬せりといふを是なり予は此事實取調の爲め去る五月十七日神道本局幹事野田菅麿に面會して該地所は中山新次郎の名義の由に聞及ひしは如何にや差支なきとなれば腹藏なく答へられたしと述へたるに野田は眞としやかに夫は思ひも奇らぬ御尋ねなり該地所は元より管長稻葉正邦氏の名義にして決して中山新次郎の名義となるへき因縁なし御疑念ある可らすとの明答に予は其儘辭し歸りしか初め聞込み處に餘りの相違故予は野田の言に疑を生し翌十八日更に右建築所へ出張して聞合せしも判然せさりしかは夫より麻布區役所に出頭し并町の土地臺張を取調へしに果せる哉左の如く歴然明記し在るを見たり

麻布區并町百三十八九番地合反別一千二百四拾三坪二合二勺(此地價金九拾六圓五拾三錢五厘)を去る明治二十七年十二月十七日前持

主深川區佐賀町一丁目四十二番地吉田利助より奈良縣大和國山邊郡丹波市町字三嶋五番地中山新次郎買請く

斯くの如く一度區役所に出頭すれば眞假虛實まごまかうつそか立ろに判然すへきの事なるにも拘はらず野田菅麿は斯る大虚言を吐て予を瞞着し以て一時を糊塗せんとする其淺慮愚昧なると笑ふに堪へたり而して其心術の陋劣なるに至りては寧ろ憐むへき者あり野田菅麿は果して何を苦しんで此陋劣淺薄なる虚言を吐けるや他なし神殿建築の地所を中山新次郎の所有となせるは秘密の魂膽の存する處にして野田菅麿か身苟も神道本局幹事として之を默許了承せりと明言するは心中頗る疼しき處われはなり抑も此一事たるや亦た是れ天理教會か將來に慮りて已れか地歩を固くせんか爲めに畫策せる所にして彼の天理教會の惡魔等も自ら其惡魔たるを知り其教會の邪教淫祠たるを自認せるか故に到底正道を蹈んで其位置を維持すると能はず早晚諸方の攻撃非

難を受くるの極已むを得ざる場合にハ神道管長も遂に天理教會の認可を取消し神道以外に放逐せらるゝに至るも計り難し是れ彼惡魔等か憂慮に堪へざる處にして若し如此きの曉に際し神殿の地所を天理教會長中山新次郎の名義に屬し置く時は直ちに神道本局神殿の立退を要求せんと謀れるものなり彼等か奸策毒計は實に憎みても猶ほ餘りありといふへし左れば稻葉管長は天理教會に斯る奸謀ありとは悟らず地所名義の如きは或は其詳細を了知せざるやも知り難しと雖も管長代理たる野田菅磨豈に之を默視すへきの理あらんや而も前述の如き虚言を吐てトボケ居れるは彼は始めより中山新次郎前川菊太郎等に籠絡せられ利慾の爲先に其良心を枉けて惡魔の手先きに使これ居れるを知るへし

稻葉管長か這樣的毒計に陥れるは今回を以て始めとするに非ず先年日比谷に本局の神殿今の神宮教の神殿ありし當時も亦神宮教の所有に係る地所に一萬圓以上かけて建設し在りて不徳不義なる神宮教の奴輩等は本局と分離するや否や直ちに本局に向つて神殿立退きを要求せるより神道本局は此建築物を取毀ちて他に移轉せんと欲せしむ新たに建築する程の費用を要して到底困難なる會計の許す處とならず進退谷まりし未己むなく薪同様の價を以て奸惡非道なる神宮教狂動職連中の爲に横奪せられたり神宮教も亦た神道本局の窮迫を見透して此強談に出でしものにして當時稻葉管長は其困難に遭遇し十分其情狀を知了し居れるに拘はらず又もや天理教會の爲めに陥れられて過ちを重ねんとするは予は深く稻葉管長の爲めに嘆惜す蓋し管長は未だ今回地所の名義如何を知らざるに由れるなるへし予は管長に向つて切望す速に該地所の名義を書換へしめて他日の困難を防禦せられんとを

第廿一回 教導職に關する内務省の訓令に

對し天理教會の狼狽と秘密の奸策

天理教會たる元と一個の狂人の囁語を基とし無學無識なる水呑百姓大工、左官、博徒、鍛冶屋職、木挽、詐偽師等の少しく山氣ある輩か集合組成せしものなれば今日文明の世界に到底容れらるべき者に非されとも唯た彼等か愚民を欺罔瞞着して絞取りたる金錢を以て運動したるの結果地獄の沙汰も金次第の諺の如く先づは今日の面目を保つに至りしものなるとは上來述べたる所なるか獨り天理教會のみならず一般の神道及び佛道共に近時教導職任命の弊竇甚しく就中神道各管長は殆ど教導職辞令賣捌所の觀を呈し訓導を拜命するにば何圓訓導より講義に昇るは何十圓講義より教正に進むは何百圓といへるか如く數十等比陞級に代價を附したる如き公然の規則を設けし管長さへあり如何の愚人如何の奸物なりとても多額な金錢を投すれば自由に數職を買ふとを得へし左れば詐欺瞞着を以て世を渡るの曲者等か多少の金を抛つて表面立派なる眉書を附し愚民を籠絡するの利益となすもの日に多し今其一二の例を擧ぐれば先年來常に全國各新聞紙に四五段抜きの大廣告を爲し詐欺専門を以て醜名を轟かせる神習教管長芳村正秉部下權大教正佐藤安五郎(本名は安五郎藝名を觀元と云ふ藝名とは彼自ら云ふ)又た勅令を利用し多くの金錢を集め一種の株券を發行し數萬の金錢を絞取りて有名なる丸山教會長權大教正伊藤國義等の如きものありて社會を毒し良民を苦しむること言語に絶せるなり當局者も流石に捨置き難くして昨二十八年五月を以て内務省は左の訓令を發し教導職任命の濫弊害毒を矯めんとせり

○内務省訓令第九號

神道各教派
佛道各宗派

神道佛道各教宗派教師ハ布教傳道ノ任ニ在ルヲ以テ學識德行兼備

シ世上ノ崇敬欽仰ヲ受クヘキモノタリ故ニ其分限及等級ヲ定ムルニ當リ特ニ其手續ヲ精確詳悉ニシ濫補ノ弊ナカラシムルコトヲ期スヘシ然ルニ現今教師中無學悖德ニシテ其任ニ適セサルモノ甚ナカラスト聞ク斯ノ如キハ管ニ教師ノ本分ヲ盡クス能ハサルノミナラス其弊延テ教務宗旨ノ不振及德義ノ廢頽ヲ來シ遂ニハ教宗派ノ衰微ヲ招キ茶毒ヲ社會ニ流布スルコトナキヲ保シ難シ其弊源一ニシテ足ラスト雖トモ主トシテ教規又ハ宗制寺法中教師檢定ニ關スル條規ノ不備ニ基クモノトス是レ實ニ各教宗派ニ於テ寸刻モ其條規ヲ改定スルニ躊躇スヘガラサル所ナリ殊ニ明治二十三年小學校令ノ發布以來滿六歲以上十四歲以下ノ兒童ハ該勅令第二十一條ニ該當スル者ヲ除ノ外ハ小學校其他ニ於テ普通教育ヲ受クルニ至レリ故ニ斯ノ如キ人民ニ布設傳道スル教師ハ教義宗旨ニ精通スルノ外尙尋常中學校相當以上ノ學識ヲ具備スルニアラサレハ到底其任ニ適

セス仍テ各管長ハ此趣旨ヲ體シ左記ノ標準ニ據リ教規又ハ宗制寺法ヲ改正増補シ若クハ其細則ヲ定メ本年九月三十日マテニ明治十七年太政官第十九號布達ニ依リ本大臣ノ認可ヲ請フヘシ

教師檢定條規標準

一 檢定ノ方法

教師ノ分限及等級ヲ定ムルニ試験ニ依ルモノト試験ニ依ラサルモノトアルトキハ試験ニ依ルモノニハ志願者ノ資格各等級ノ試験學科目並ニ試験ノ方法ヲ記載シ又試験ニ依ラサルモノハ志願者ノ資格及無試験檢定ニ必要ナル條件ヲ記載スヘシ

二 檢定ノ時期及場所

其時期ハ定時ナルヤ臨時ナルヤ又其場所ハ何處ナルヤヲ指定スヘシ

三 檢定委員

檢定委員ノ員數、資格、權限、任期並ニ選任ノ方法ヲ記載スヘシ

四 立會人

試験ニ立會人ヲ要スルトキハ其員數、權限及選任ノ方法ヲ記載ス

ヘシ

明治二十八年五月三十日

内務大臣子爵野村靖

此訓令に依れば教導職は無論金錢を以て賣買すべからず従前の教導職と雖も試験を経ざれば昇級することを許さずして無學文育端書も満足に書けざるは愚の自己の姓名すら覺束なき天理教會二万余の教導職の狼狽は一方ならず左りとて俄かに尋常小學校より初め尋常中學の課程を修むるとも出來難く以後は同教會に一人の昇級若くは拜命するの資格なきに至れるより種々肝膽を碎きし未又もや例の毒計を試みんとはせり前回に掲げし如く神道本局幹事は野田、金光、中山の三名にして金光は常に備中の本部に在り中山は大抵大和の本部に在り

時々出京して毒計を廻らし居れるも多くは前川菊太郎が中山の代理として野田を籠絡し金力を以て萬事を左右せるより此内務省訓令ニ對しても亦た菊太郎の畫策を以て巧みに教導職檢定試験委員を其同穴の狐狸より選出するの手段を抱り金力其他奇々怪々なる魂膽を盡せし後ち彼悪魔等の目的マンマと成就し後ち彼等の機關(まこと)といへる雑誌の明治二十九年四月二十五日發行第十號の紙上に於て左の如く發表せり

神道本局録事

明治二十九年三月二十三日

神道本局顧問 子爵 竹内惟忠

神道教師檢定委員長ヲ囑托す

神道本局顧問 井上頼岡

各)

全

村岡良弼

(通)

全 全

神道教師高等檢定委員ヲ囑托ス

此任命こそ實に奇怪千万なる者なれ以上五名中竹内惟忠氏は從來より神道本局の顧問たりしも他は皆な關係極めて薄く水野勝知氏は稲葉管長の弟として多少の縁故なきに非されども元より此撰に充つべきの人に非ず井上頼園氏は現に宮内省圖書寮の判任二等の屬にして聊か國學に嗜あるも其價值知るべきのみ逸見仲三郎氏は如き亦た宮内省圖書寮にて漸く判任待遇に在るの人物にして村岡良弼氏も多少國學を調べたる事ありし人なれども何分最早老体にて今日の活社會にはチト斯くのごとき人々にて神道本局に關係の薄き者なり是等の五名は全く邪教天理教會の犠牲に供せられしものなり而して現に同教會の教導職等が目に一丁字なき文育漢の集合にして社會に大害を

爲しつゝあるは右の五名も亦知らざるの理なし然るに猶ほ其推選を甘諾して此大任に當れるもの豈に兩者間一種秘密の魂膽の存するなからんや况んや神道本局は其管轄する處の教導職殆ど四万余に垂んとし少教正以上大教正に至る迄數百人を有し天理教會、丸山教會を除くの外其中學識品行の優れたる他教派に比して甚だ多きは世人の認むる處なるに今回の檢定委員は是等の中に選ばずして却つて神道本局に關係極めて薄きの人を取り來つて此大任を托せるをや是れ天理教徒が勉めて自己のボロを掩はんとせる企望に出でたるものにして檢定委員を以て有名無實の職掌となせるや明かなり彼等が何處までも法律規則の裏を潜りて惡逆汚行を恣まにせんとする奸智の程恐るべきに非ずや嗚呼神道管長稲葉氏と何ぞ一大果斷を施す處なきや吁氏も亦た老ひたる耶

第廿二回 天理教會に對する警視總監の訓

令

天理教會の害毒天下に遍ねくして滔々底止する處を知らざるより本年四月十四日警視總監は赫然として廳令甲第十二號を以て府下の各警察署へ左の訓令を下したり

近來天理教會は其の信徒を一室に集め男女混淆動もすれを輒ち風俗を紊るの所爲に出で或は神水神符を附與して愚昧を誑惑し遂に醫藥を廢せえめ若くは妄りに寄附を爲せむる等其弊漸次蔓延の傾向有之赴を以て嚴重取締方内務大臣より訓令の次第も有之候條將來は一層視察を嚴密にし時宜に依りては公然會場に望み若くは陰密の手段を用ひ其非行を抉摘し法令に觸るゝ者は直ちに相當の處分を爲え又其然らざる者も必要に因りては祈禱説教を差止め若くは制限する等臨機適宜の方法を用ひて其取締りを

重にし殊に金錢募集の方法に就ては最も周密なる視察を施すべき尙神佛各宗派の禁厭祈禱風紀並に寄附金等に關し其非行弊害天理教會に相譲らざるものあるに於ては是亦同様の取締を爲すべし以上時々之の状況は其都度第三部に報告すべし

此内訓を以て見るも天理教會が一大害毒たるは炳然として天下公衆は勿論其筋に於ても十分知了する處なるを知るべし果して然らば當局者は何れ此等論達に止めずして直に進んで教會閉鎖を斷行し以て良民の害を防ぐとを爲さざるや是れ予か希望に堪へざる處なり扱て此警視總監の内訓と共に各地方警察も夫々同教徒の取締に注意するに至れるより天理教會の狼狽恐惶一方ならざるに際し一大打撃は更に天の一方より下れり何れや中央新聞の天理教會攻撃是なり

第廿三回 中央新聞の攻撃と天理教會の狼

狽

中央新聞は前回警視總監内訓の下りし後三日即ち去四月十七日より天理の汚行を暴露し妖曲を揚袂して縦横前後より其攻撃を初めたり此發行部數の多きと全國二三に位する有力なる新聞か一大打撃は天理教五百余万の狂徒をして其肝膽を寒からしめたるのみならず全國各地の諸新聞紙亦た中央新聞に響應し或は其記事を轉載し或は別に同教の害毒を論叙して鋒を揃へて大攻撃を爲すに至れるより天理教會の爲に危急存亡一期浮沈の時とはありぬ左れば彼等惡魔は日夜眠食を安んぜず此處彼處に額ひたいを集めて評議を凝せと元より狂愚の徒の國体とて別に喜き智恵の出つへき筈なく遂に中央新聞に手蔓を求めて金錢を與へて其記事の停止を申込まんとを決定し是か爲には三千乃至五千に支出をも厭ふまじとて頻りに奔走し居たるも中央新聞は或種の陋劣なる新聞と異なり如何に多額の金錢を以てするも到底其筆鋒を狂くるとなく天理教會撲滅に至る迄は誓つて其攻撃を緩めさ

る由を聞込み彼等惡魔は策の出つ可き處なく窮窘の餘り淺薄笑ふに堪へたる一計を案し信徒に向つて説て曰く凡そ新聞雜誌の我天理教會を譏誣罵詈する者は天輪王尊直ちに神罰を加ふること期して待つへし現に去二十七年より二十八年の春に掛け大坂の新浪華なる新聞か天理教會を惡口せしに神罰踵を旋らさず立るに廢刊するに至りたり左れば今回中央新聞か我教會の惡口を書散せるも是も亦た神罰を蒙り遠からず廢刊するに相違なし故に我教會は如何に新聞紙の攻撃を受くるも取消或は反駁するを要せず其儘に捨置かは彼等と直ちに自滅すへし云々として重たちたる教導職と互に手分を爲して晝夜の別なく信徒の家々を説き廻り信徒減少の防禦に盡力せり既に予も數多の信徒より直接に以上の狂語を耳にしたり斯る亂言狂語に欺かれ得やとして予に説與するか如き其迷信の程こそ可笑しくも亦た可笑なりといふへし

第廿四回 天理教會と新大和新聞社并に本

部附近人民の感情

中央新聞か堂々たる筆陣を張つて社會の害毒を剪除するに盡力し一歩も假借する處なきは予か私かに敬服する處なり之に引替へ同一新聞社にして社會の耳目を以て任しなから利慾の爲めに筆を掻け彼狂愚なる教會の爪牙となつて恬として耻つるを知らざる者有るに至つては其心事の陋劣卑野實に言語に絶せりといふへし此卑屈無耻なる新聞は何ぞ大和奈良の新大和新聞是なり。

予は天理教會に關する實地取調の爲め昨二十八年十月より十一月に掛け奈良縣なる天理教會本部所在地及び其附近地方に出張し同教會の情狀を視察せり然るに予か當時奈良町に滞在中天理教會に關する材料蒐集の廣告を同地の大和新聞及び新大和の二社に依頼せしに大和新聞は早速に應せしも新大和は之を掲載せざりしより予は一日新

大和社長宇陀又次郎を討ふて何故に予の依頼に應せざるやと詰りしに社長先生答へて曰く廣告は事故元より差支へなきに似たれど天理教會を贊美の廣告ならば兎も角多少天理教會の爲め不利なる者は御免を蒙りたし實は天理教會の教導職等か奈良に來る毎に始終酒樓より招待され親密に交際し居り又々彼の教會の祭日等には其景況を新聞に記載すれば幾万枚にても教會より定價通りに買受くるの約束に成居れるとなれば誠に相濟さる次第なるも御求めに應じ難し其代り天理教會以外の廣告なれば如何なる大廣告なりとも無代にて掲載すへしとて種々内情を予に語りしより予は聞く毎に其心情の卑劣なるに呆れて其儘辭して旅宿に歸れり左れば新大和社は全く天理教會の曲者等の爲めに利用せられ常に其鼻息を覗みて生活し居れる者にまで彼の本年三月九日より三日間妖婆みきの十年祭典の實況などは田舎新聞にしるはさる一頁一シの大附録に態々木版の大文字や

盡なを刻み記載し晝夜を兼ねて數万枚を印刷し荷車八臺に滿載して天理教會本部に運ひたりといふ讀者は之を讀んで果して如何の感あるや如何に片田舎れ新聞なりとも苟も多少の文字を有し事理を解して彼れ詐僞師の膝下に伏して恬然たる者其不見識も亦た極まれりといふへし嗚呼此等の輩の腐敗の心腸想像するたに臭氣紛々たるを覺ゆるなり

夫れ如此くにして天理教會の勢力は多くは愚夫愚婦を欺罔して絞取りたる金力を以て買得たるものにして金力以外には毫も勢力あることなし唯た彼の無教育なる愚民か營々として稼き溜めたる財貨を以て彼等惡魔の犠牲に供すること實に笑ふ可く憐むべき次第なるも彼等は亦た一時の狂惑迷信に過ぎずして如何に暗愚なるものといへども實際妖婆みさの索性より天理教會成立の情狀如何を知悉せは決して信仰の念起らざるへし故に天理教會の頑陋なる信徒は大和本部の

附近にあつすして却て遠方の各地に多し予か昨年滯在中の調査に依れば三島村なる本部の隣家并に近村三四里四方に於て農商工を問はず一個獨立の生計を爲す者にして天理教會の信徒たるもの殆ど稀なり予は不思議の思を爲して里人に質せるに彼れ答へて曰く他國には何故に斯く愚人の多きかを怪しむなり何百里の道を遠しとせず莫大の金を費して發狂人を信仰することは私等には餘りに馬鹿らしくして到底爲し能はざるなりと語りたり左れば教會本部所在地の信徒なる者は宿屋業又は一文菓子賣り其外教會の寫眞、祭禮の繪圖等を他縣の參拜者に販^ひきて生活し居れる者乃ち全く教會の爲めに生活し居れる者のみにして是等亦た實際信仰の念ある者に非ざるなり

全教會祭禮神樂圖は拙劣なる銅版の圖畫にして一枚定價三錢五厘にて賣付け居り其利益莫大なりといふ而して其發行者を問へば天理教會の大講義増野正兵衛なる者なり天理教會の教導職等は皆な此の如

き商法を爲して已か快樂に耽りつゝあるなり豈に呆れた者に非すや

第廿五回 天理教會長の謝罪

全國各地の天理教會は唯た淫風の養成所たり金錢の掠奪所たり疫病の媒介所たるのみにして其教導職の説く所亦た智愚昏迷の言ならざるはなし故に至る處正義の士の爲めに論破せられて魂狀百出するも恬として耻ぢざるは能々鐵面皮に出來たる者あり其一例を示さんに去る明治二十七年舊十二月二十一日香川縣阿野郡元國分村造田庄吉宅に於て自他國の同教中の教導職二十余名集會し香川分教會長北村友五郎といへる狂徒會主となり鉄面皮てつめんぺいくも公開演説を試みたるに同他の有志蓮本輝雄氏外六名質問討論に出掛け二三言問答の未會長は直に鳥帽子とりぼうしを脱ぬぎ公衆の面前にて左の謝罪狀を差出せり

謝罪狀

一私儀從來天理教會を信仰致し方今にては香川縣下教會長を拜命

致し説教に演説に天理教會は世界無比の良教の如く考へ公衆を瞞着致居候處本日貴下等の御説諭を承り候得者豈に量らん乎天理教會は世界無比の醜教にして而も教祖の如きは發狂人にして尊崇する十柱の神は恐多くも 皇室の御祖先たる神明を詐稱したる神にして決して信すべきの神にあらざる否な床の塵同然の者と見るべき妄想神と唯今信解仕候尙私等教導職の常に口にする三條の教憲は天理教會に下し賜ひたるものにあらざる如何となれば其年月日の差違等實に既往を觀れば自分ながら馬鹿氣も甚まかりしと悔悟仕候間今日限り會長を辞し此旨公衆へ謝罪の爲め貴下諸氏に對し鳥帽子直衣びんぼうしひたえ等を脱捨ぬぎすて致し併せて謝罪狀如是に御座候也

香川縣下天理教會長

十二月二十一日

北村友五郎 印

蓮本輝雄殿

長尾

猛殿

綾 純照殿 唐渡龍海殿
 童銅龍純殿 香川正雄殿
 宮武正内殿

第廿六回 天理教帥の契約書

天理教徒なるものは蠢愚の迷信の狡猾の偽信か此二者を出です而して教導職として多少の文字ある者は皆な其非理非道を知らざるはなし知て之に従ふ者は唯た利慾の心之を驅ればなり其陋劣寧ろ憐むべきのみ左の契約書の如き以て其内情を知るに足るへし

契約証書

一加藤儀三郎は不肖と雖も江州一圓天理教會天地組の教師にして我部下に於る信徒を有すること四百名なり然るに先般貴殿江州へ御巡回の節我居村字中郷村埒信太郎方にて佛理演説を開會し佛教徒宜しく金色の旗を歐米に翻へせと云ふ演説中我天理教會

は國賊なりと云々是に對し拙者貴殿に質問を遂候へ共如何せん數十分を消費するも其議論局を結ふ不能更に本日大坂に出て貴殿に面會の上我精神も陳へ併せて貴殿の御説明を聞くに大に得る所あり拙者か豫て正理を記憶するの毫も差異無之に付今後彼我の見を退け親密の交際をなすに於て左の契約を爲す

一儀三郎の精神は天理教を永世擴張するに非ず是は一時の方便と
 えて吾部下を造り草津或は其他の地方に於て一教會場を設置し
 自治の運動をなすに苦からざるに至るを期とし(凡そ向三ヶ年間)
 愈々御契約の通り吾精神を發揚し斷然佛教主義とはし吾部下を
 して唯一佛教徒に感化可致事

一精神を公にする迄は佛教を駁撃せざるのみならず小生一己の資
 格を以て充分佛教の補助と擴張の勞を取り我信徒にも佛教功德
 を闇に説明する事

一我等信徒には左の三條を確守可爲致候事

第一條 天理教信徒となるも佛教を誹謗し及び祖先の寺院に對して離檀に及ぶ等の事をなさず

佛教は益々篤く敬禮せしめ盡すべき義務は必ず實行可爲致候事

第二條 天理教信者より祈禱を乞ふに至るも國法を順守し醫藥等を勸誘し衛生に注意せしむ然る後にあらざれば求に應せざる事

第三條 此二條に反するものは教會を擯斥する事

一村長山木靜造氏の發起にて今般設定する佛教の團結は一村結合と平和を謀るものなれば我信徒は悉皆加名可致事

一貴殿より委任を受けたる佛教擴張の事務は充分可盡事

一貴殿今後居村近傍へ巡回の節は必ず面會れ上に佛教擴張に付目

的を遯くる爲在村の時は必ず伺ひ親密に交際をなす事

一我信徒の規約を調製して向ふ三十日間に原稿を貴殿に差出御相談の上發行する事

一他部下天理教信徒と雖も徳義上充分惡風を勉諭する事

一凡ろ三ヶ年の後目的を達するに於ては君と協力俱に運動をなす事

一期日後は俱に皇國に是を退る爲に充分駁撃する事

第廿七回 國家の爲め社會の爲め

嗚呼天理教會は臣民として不忠不義の逆賊なり衛生より言へば流行病の媒介者なり經濟より言へば貧乏神の團體なり教育風俗より言へば淫風の養成所罪人の造出者なり天下一日も此輩の生存を許す可らず予か滔々數万言以て是等れ害毒を暴露攻撃せる所以の者洵に辯を好むか爲めに然るに非ざる也嗚呼國家を憂へ社會を愛するの士何

を奮つて此妖魔の撲滅に力めざるや
嗚呼當局の人何そ速かに教會閉鎖を嚴令して其罪惡を質さるるや是
れ實に國家の爲め也叶是れ實に社會の爲め也然り予豈に辯を好まん
哉

天理教會の害毒畢

明治二十九年六月十五日印刷
明治二十九年六月十八日發行

定價金拾五錢

編輯者兼
發行者

南波登發
東京市芝區田村町二十二番地

印刷者

小林喜久太郎
東京市牛込區東五軒町十六番地

印刷所

池田活版所
東京市麴町區有樂町二丁目二番地

發行所

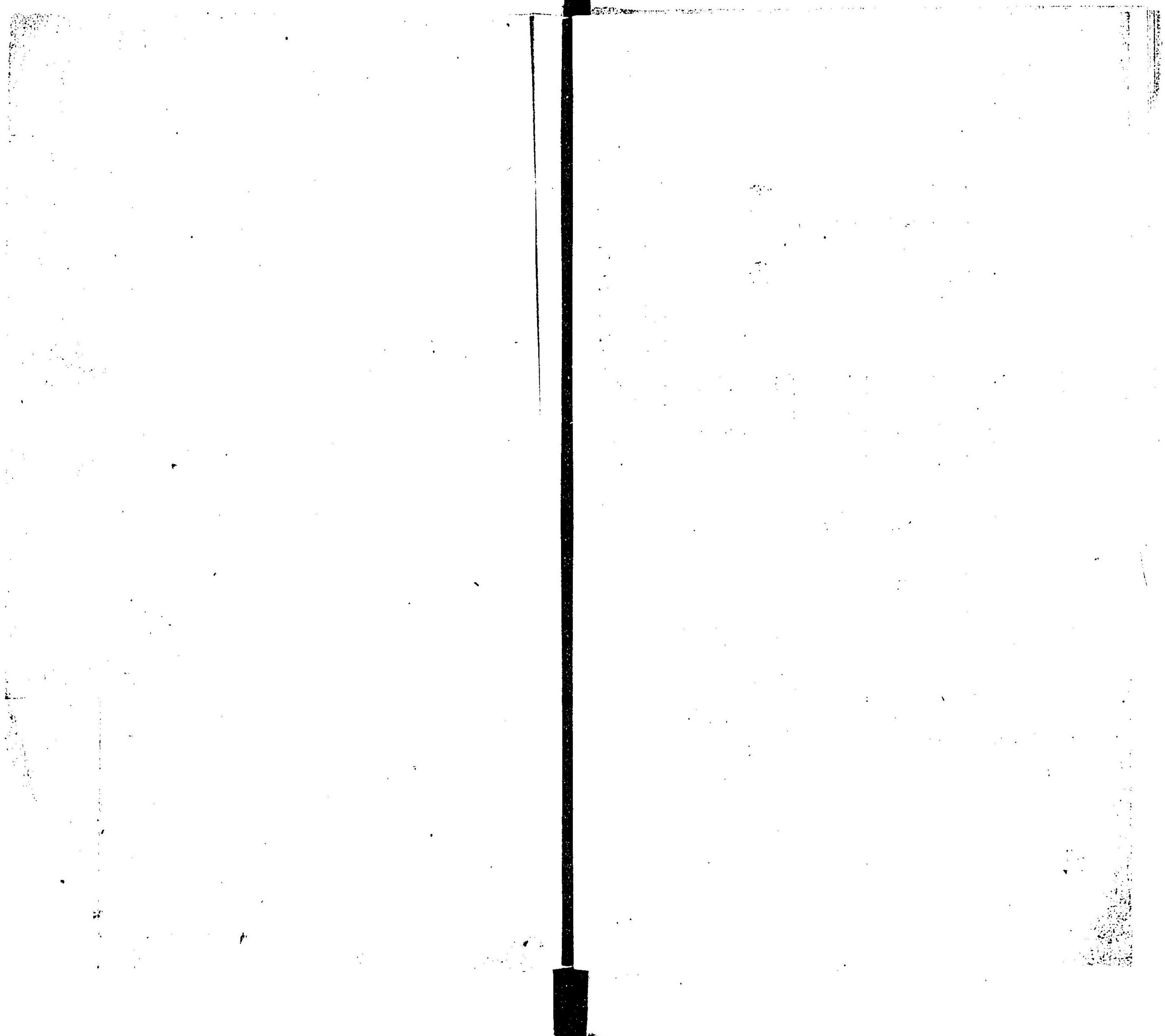
陽濤館
東京市芝區田村町二十二番地

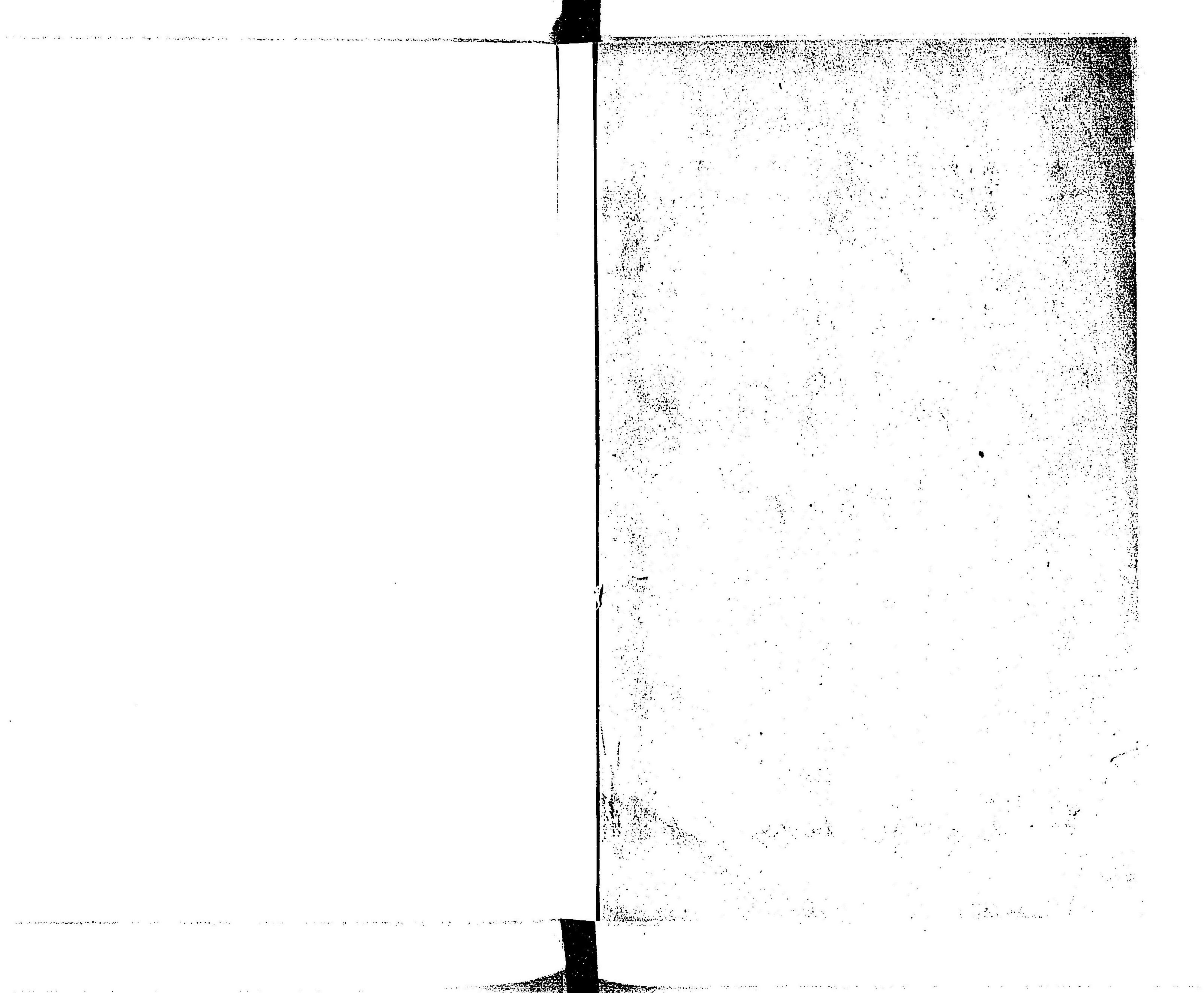
大賣捌所

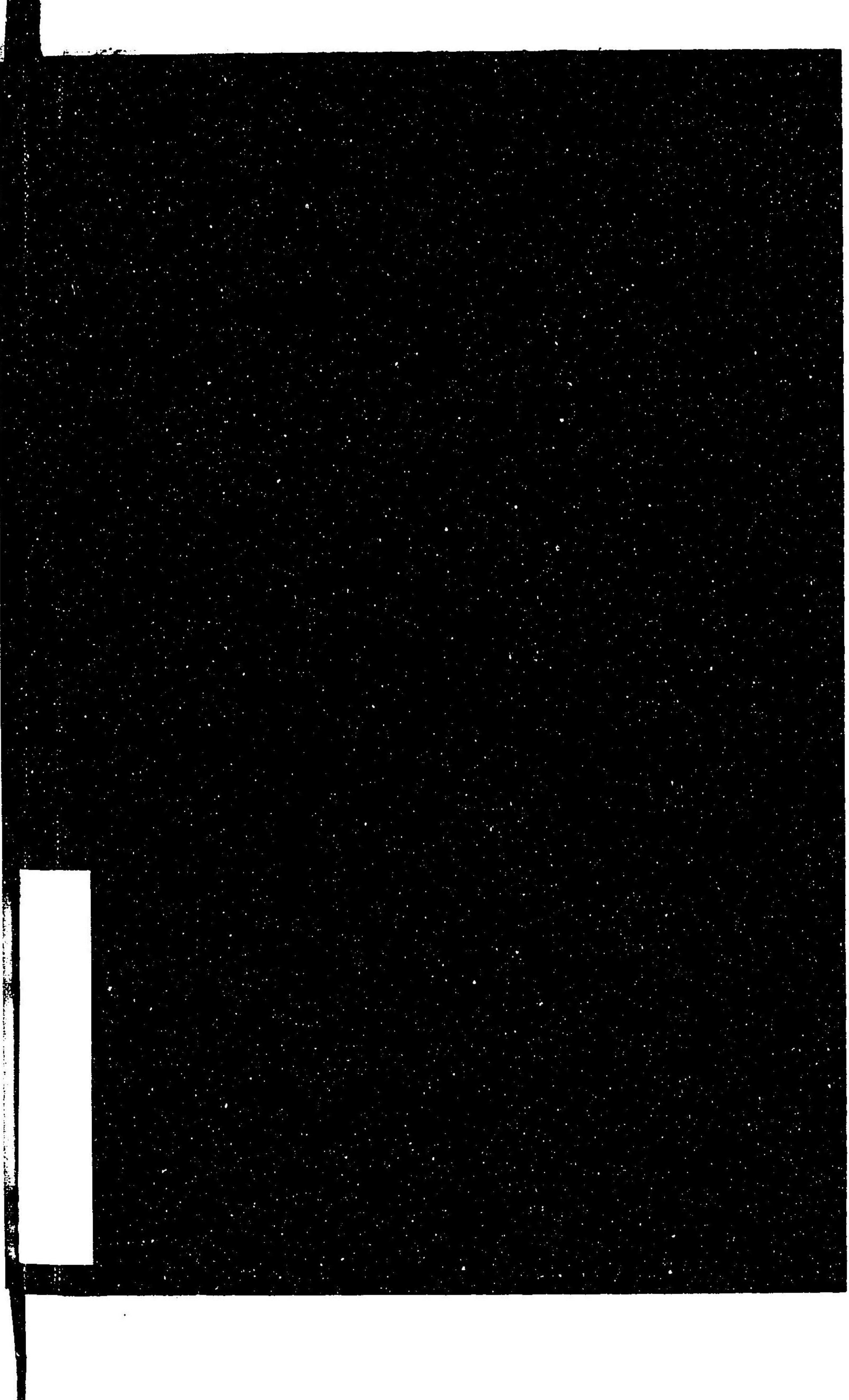
團々書店
東京市神田區雉子町卅二番地

同

文光堂
東京市芝區櫻田本郷町九番地







[Redacted text]

特 18

883

天理教会之害毒

国立国会図書館

014429-000-4

特 18-883

天理教会之害毒

南波 登尧 / 著

M29

ABB-0807

